

フリーランスの取引実態と課題

2020.7.16

中小企業政策審議会基本問題小委員会
第2回制度設計WG



自己紹介

平田麻莉

一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・
フリーランス協会 代表理事
PRアドバイザー、出版プロデューサー、ケースライター



福岡市出身。慶應義塾大学総合政策学部在学中にPR会社ビルコムの創業期に参画。国内外50社以上において広報の戦略・企画・実働を担い、リンクアンドモチベーション、リクルートスタッフィング、インテリジェンス（現パーソル）等の広報経験を通じて企業と個人の関係性に対する関心を深める。ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院への交換留学を経て、2011年に慶應義塾大学大学院経営管理研究科修了。同大学ビジネス・スクール委員長室で広報・国際連携を担いつつ、同大学大学院政策・メディア研究科博士課程で学生と職員の二足の草鞋を履く（出産を機に退学）。

現在はフリーランスで広報や出版、ケースメソッド教材制作を行う傍ら、2017年1月にプロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会設立。プロボノの社会活動として、政策提言を始めとする6つのプロジェクト活動、フリーランス向けベネフィットプランの提供などを行い、新しい働き方のムーブメントづくりと環境整備に情熱を注ぐ。政府検討会の委員・有識者経験多数。

日本ビジネススクール・ケース・コンペティション(JBCC)発起人、初代実行委員長。パワーママプロジェクト「ワーママ・オブ・ザ・イヤー2015」、日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2020」受賞。

フリーランス協会とは



誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ
～自分の名前で仕事をしたい人のためのインフラ&コミュニティ～

フォロワー数
(メルマガ、SNS)

36,433人

一般会員数
(有料会員)

4,685人

法人会員数

211社

※2020年6月30日現在

活動内容

①互助の場づくり

- ・コミュニティ形成
- ・スキル＆キャリアアップ支援

個人会員



（非営利）

②共助の仕組みづくり

- ・ベネフィットプラン
(保険、福利厚生)
- ・フリーランスDB

法人会員

③公助への働きかけ

- ・政策提言
- ・自治体連携

行政・ メディア

事務局運営

#全国4拠点、42名

#全員 当事者

#全員 複業

#ほぼ全員ボランティア

#フルリモート

#プロジェクト型

#ダイバーシティ

フリーランス協会の主な活動内容

ベネフィットプランPJ 日本初！フリーランス向け福利厚生



政策提言PJ

政府検討会委員・有識者協力



調査・白書PJ 「フリーランス白書」



キャリア支援PJ 「キャリアアドバイザー養成講座」



ジョブ創出PJ

「フリーランス求人ステーション」



地方創生PJ

ワーケーションツアー・合宿



信頼資産PJ 「フリーランスDB」



パラキャリ推進PJ

副業解禁企業調査・副業セミナー



フリーランスとは

「特定の企業や団体、組織に専従しない独立した形態で、
自身の専門知識やスキルを提供して対価を得る人」

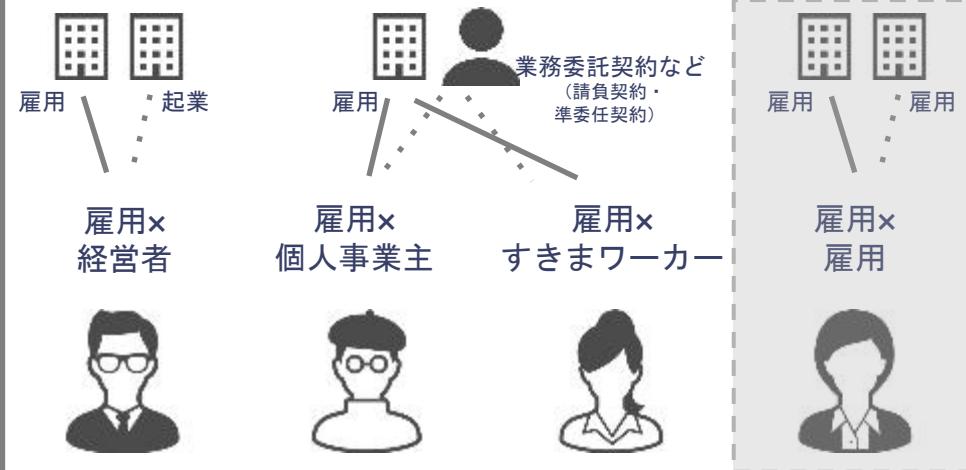
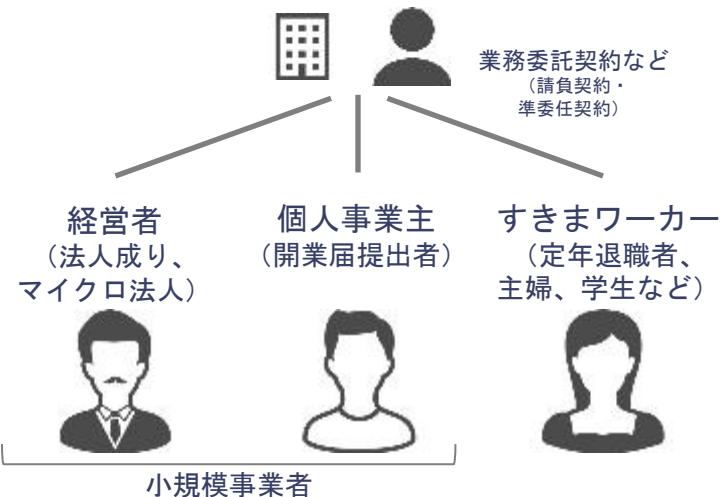
⇒ 雇用ではなく、業務委託・自営で
会社の看板ではなく、自分の名前で



独立系
フリーランス
(雇用関係なし)



副業系
フリーランス
(雇用関係あり)
※派遣・アルバイトを含む



フリーランスの多様性



あらゆる業界・業種でフリーランス化が進んでいる



出典：フリーランス協会「独立・副業の手引き」に加筆・加工
https://www.freelance-jp.org/start_freelance

「外注」から「チームの一員」まで



ジョブの内容により、請負契約と準委任契約を使い分けている

タスク型

- ・バナーやロゴをデザインする
- ・データ入力や翻訳業務を行う

→ 期間（人日）、作業内容、納品物が明確

プロジェクト型

- ・人事制度の刷新
- ・新商品のキャンペーンを実施する

→ 期間（数か月～数年）、業務範囲、成果物が明確

ミッション型

- ・企業の認知向上、ブランディング
- ・企業の人材開発（採用～育成）

→ 期間や成果物は限定せず、ミッションに基づき役割遂行

複合的な要因から、この3年の間にフリーランスへの注目が高まっている

機会：
独立・副業の敷居が
低下

課題：
労働人材不足と
経済縮小



多様な働き方が
可能&求められる時代に

一億総活躍

人生100年時代

副業解禁

スキルシェア

関係人口創出

70歳までの就労機会確保

オープンイノベーション



フリーランス人口推計

2020年の「広義のフリーランス」人口は462万人と試算

	内閣官房による統一調査 (関係省庁連携)	内閣府	中小企業庁	厚生労働省
対象	「フリーランス」 ①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	「フリーランス相当」 ①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	「フリーランス」 ①自身で事業等を営んでいる ②従業員を雇用していない ③実店舗を持たない ④農林漁業従事者ではない ※法人の経営者を含む	「雇用類似の働き方の者」 ①自身で事業等を営んでいる ②従業員を常時使用していない ③個人事業主等で店主ではない ④農家や漁業者ではない ⑤業務の委託を受けている ⑥事業者が直接の取引先 ※法人の経営者を含む
フリーランスの試算人数	462万人 (本業 214万人／副業 248万人)	341万人 <small>(本業178~228万人／副業112~163万人) ※なお定義の違いにより306~341万人と幅をもって推計</small>	472万人 <small>(本業 324万人／副業 148万人)</small>	367万人 <small>※①~④に該当する者を試算したもの</small>
サンプル	144,342人	50,000人	62,415人	18,377人
調査期間	2020年2月10日～3月6日	2019年1月28日～3月4日	2019年1月11日～1月31日	2019年1月15日～2月21日
調査主体	内閣官房 日本経済再生総合事務局	内閣府政策統括官 (経済分析担当)	リクルートワークス研究所	(独) 労働政策研究・研修機構

出典：「フリーランス実態調査結果」（令和2年5月 内閣官房日本経済再生総合事務局）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaihata_shakaihoshou/dai7/siryou1.pdf

■ 【フリーランス：会社員】アフターコロナ社会の働き方予測

Q.アフターコロナの世の中では、働き方はどのような方向に進むと思いますか。

とても進むと思う

やや進むと思う

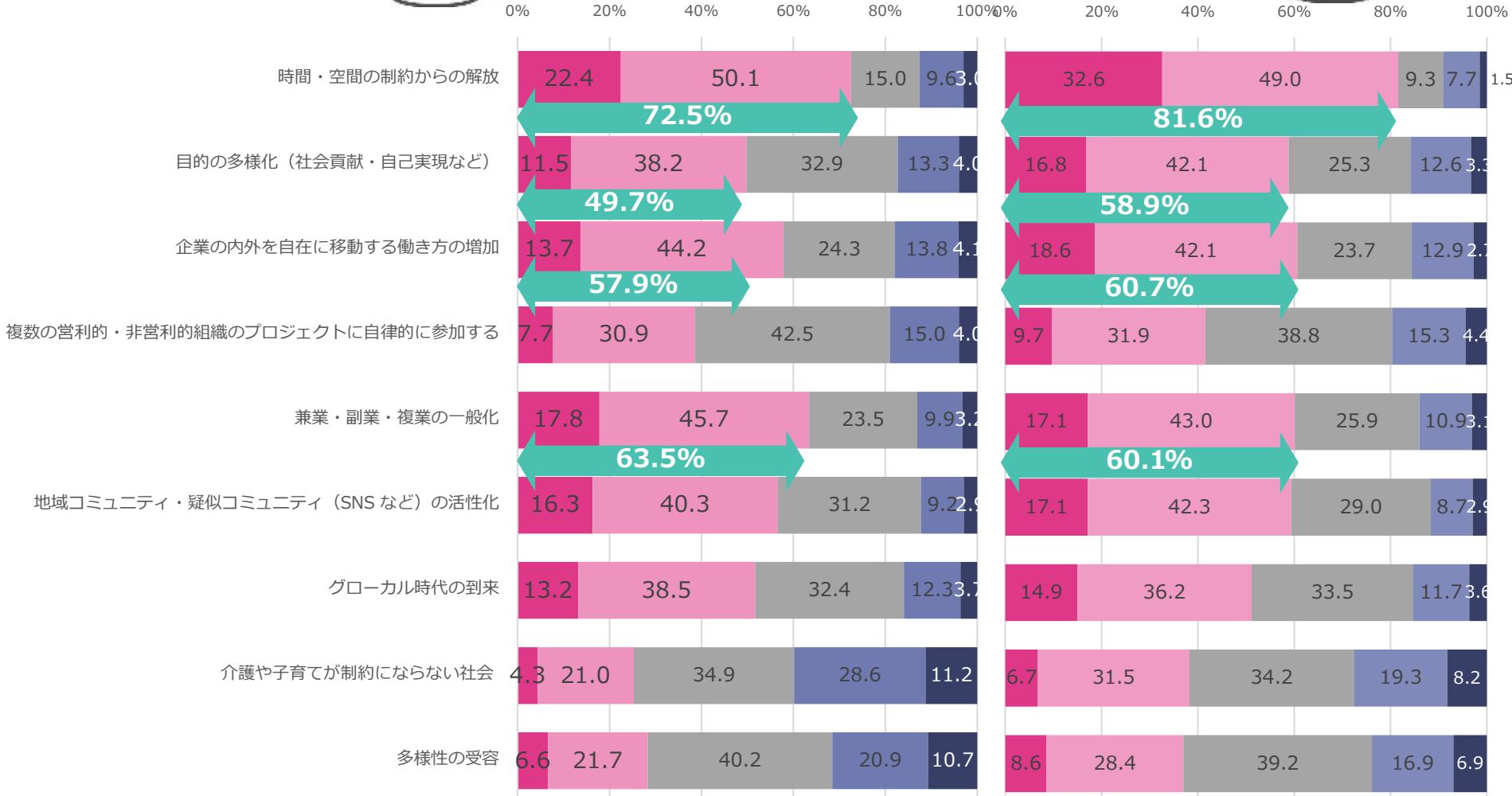
どちらともいえない

どちらかというと
進まないと思う

まったく進まない
と思う



<フリーランス n=1611>



<会社員 n=549>

フリーランスは事業者であるという前提



この前提是、雇用類似検討会の共通認識としてまとまりつつある

基本的には事業リスクを負う責任と覚悟を持った「自律的な働き方」である
(但し、一部の準従属労働者からは対策を求める声も→別の議論)

労働者＝労働法

- ・場所/時間/業務量の制約（人的従属性）
 - ・特定取引先またはプラットフォームへの経済的依存性が高い、一方的な値決め（経済的従属性）
- ⇒準従属労働者については労働政策上の保護も検討が必要

雇用システム

- 企業の「働き方改革」が流動化を後押し
- ・副業解禁
 - ・リモートワーク
 - ・限定社員
 - ・裁量労働制…

雇用制度で吸収する後押し

労働者に準じた保護の検討

事業者＝競争法

- ・就労場所/時間/業務量の裁量あり（自律性）
 - ・不特定多数の取引先と交渉に基づき報酬合意（経済的自立性）
- ⇒過剰な保護や規制は創造性/主体性を損なう恐れ

著名人、タレント —

プロフェッショナル
(独立自営業者)

プロフェッショナル
予備軍
(副業人材含む)

準従属労働者
※業務実態が労働者に近く、事業者として本来あるべき経済的自立を為していない

取引先数、
専門性、
スキル、
交渉力、
実績、
覚悟…

フリーランス関連政策（支援・保護）のこれまで

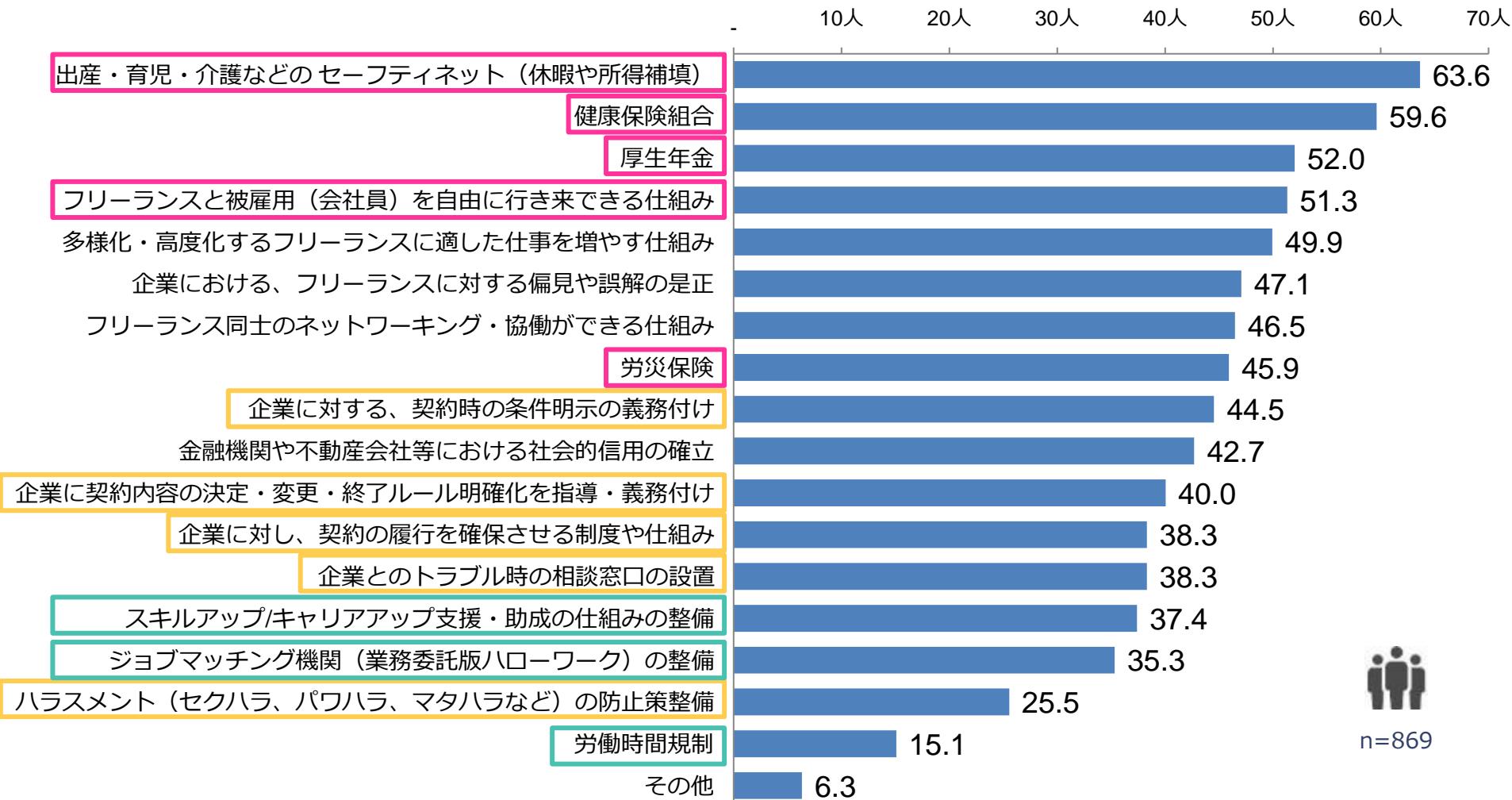


経済産業省（中小企業庁）、厚生労働省、公正取引委員会等を中心に
近年フリーランスの環境整備が進行してきた



当事者たちの課題認識

Q. : フリーランスや副業をするといった新しい働き方を日本で選択しやすくするためには、何が必要だと思いますか？



n=869

出典：「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2019」フリーランス協会

グラデーション化する働き方

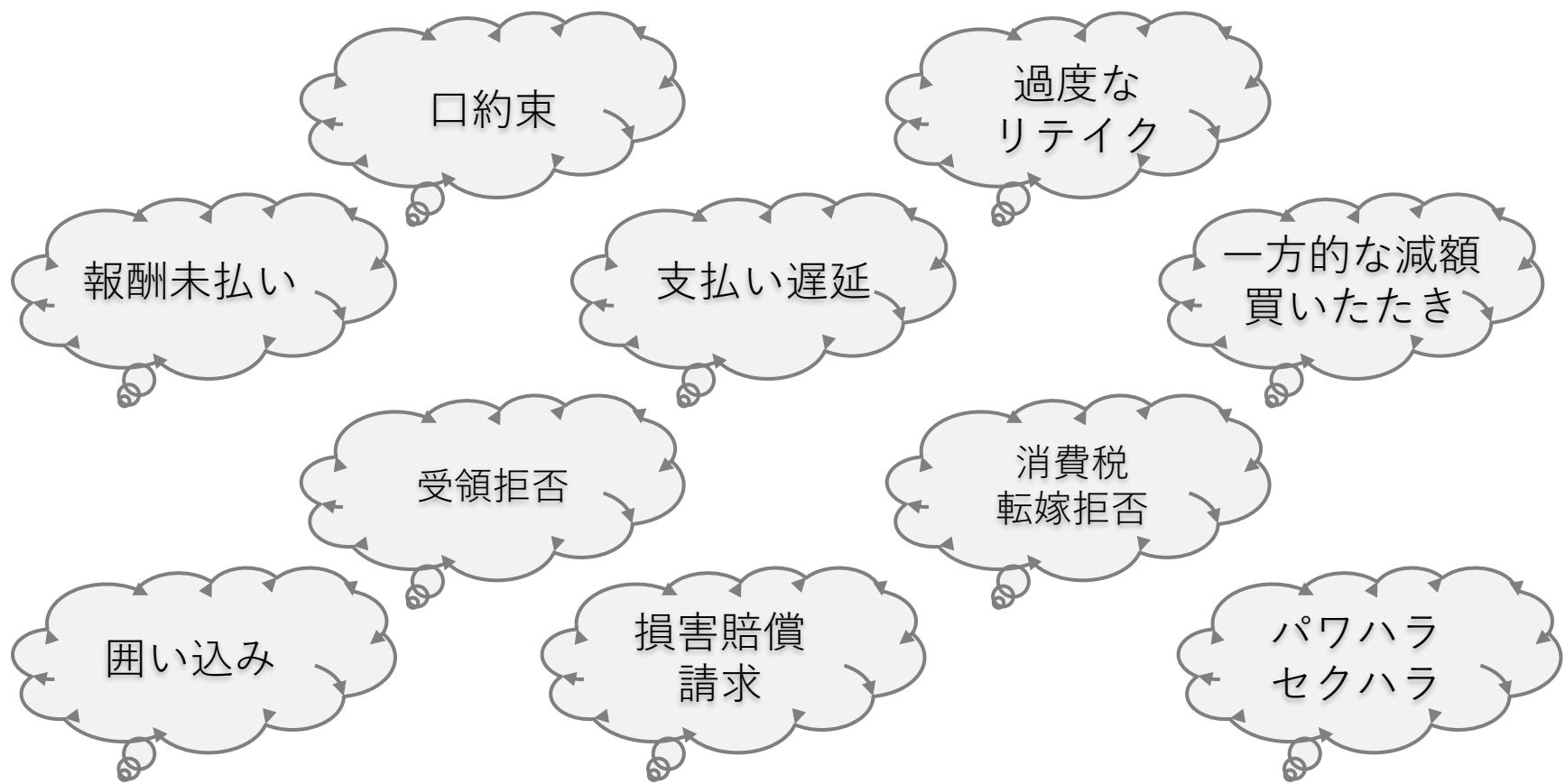
フリーランス（事業者）と会社員（労働者）はますます明確な差分を失い、
グラデーション化していくと考えられる

フリーランス = 個人事業主・法人経営者・すきまワーカー（開業届無）										
非正規雇用										
正規雇用										
← フリーター → 一部に、準従属労働者を含む										事業者
正社員	派遣社員・契約社員	パート・アルバイト	日雇い・非常勤	偽装フリーランス	常駐フリー	事務所所属	ギグワーカー	請負・委託	自営	労働者
取引先との契約	雇用契約	雇用契約	雇用契約	雇用契約	業務委託契約	業務委託契約	マネジメント契約	利用規約	業務委託契約	業務内容による
支払い	給与	給与	給与	給与	給与～業務委託報酬	業務委託報酬	ギャランティー	業務委託報酬	業務委託報酬	業務内容による
社会保険	企業で加入	企業で加入	勤務時間数による	個人で加入	個人で加入	個人で加入	個人で加入	個人で加入	個人で加入	個人で加入
指揮命令	あり	あり	あり	あり	あり	あり～なし	あり～なし	なし	なし	なし
時間・場所の制約	あり※ ※テレワーク促進により、徐々に制約から解放	あり※	あり※	あり※	あり※	あり※～なし	なし	なし	なし	なし
報酬の値決めの裁量	なし	なし	なし	なし	なし	あり～なし	あり～なし	あり	あり	あり
取引先の数	1	1	複数	不特定多数	1	若干数	1 (事務所)	複数 (プラットフォーム利用)	不特定多数	不特定多数

出典：「フリーランス白書2020 第1章はじめに」フリーランス協会

フリーランスの取引実態 (フリーランス白書2020より)

フリーランスにありがちな業務トラブル



■ 調査概要

調査期間：2019年10月3日～10月15日

調査方法：インターネット調査（フリーランス協会のメルマガ、SNSを通じた呼びかけ）

有効回答数：467名

調査主体：一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会



フリーランスを
不当な契約・取引から守るため、
あなたの声が必要です

フリーランス白書2020 アンケート 第1弾

～フリーランスの契約実態とお困りごとを大調査～

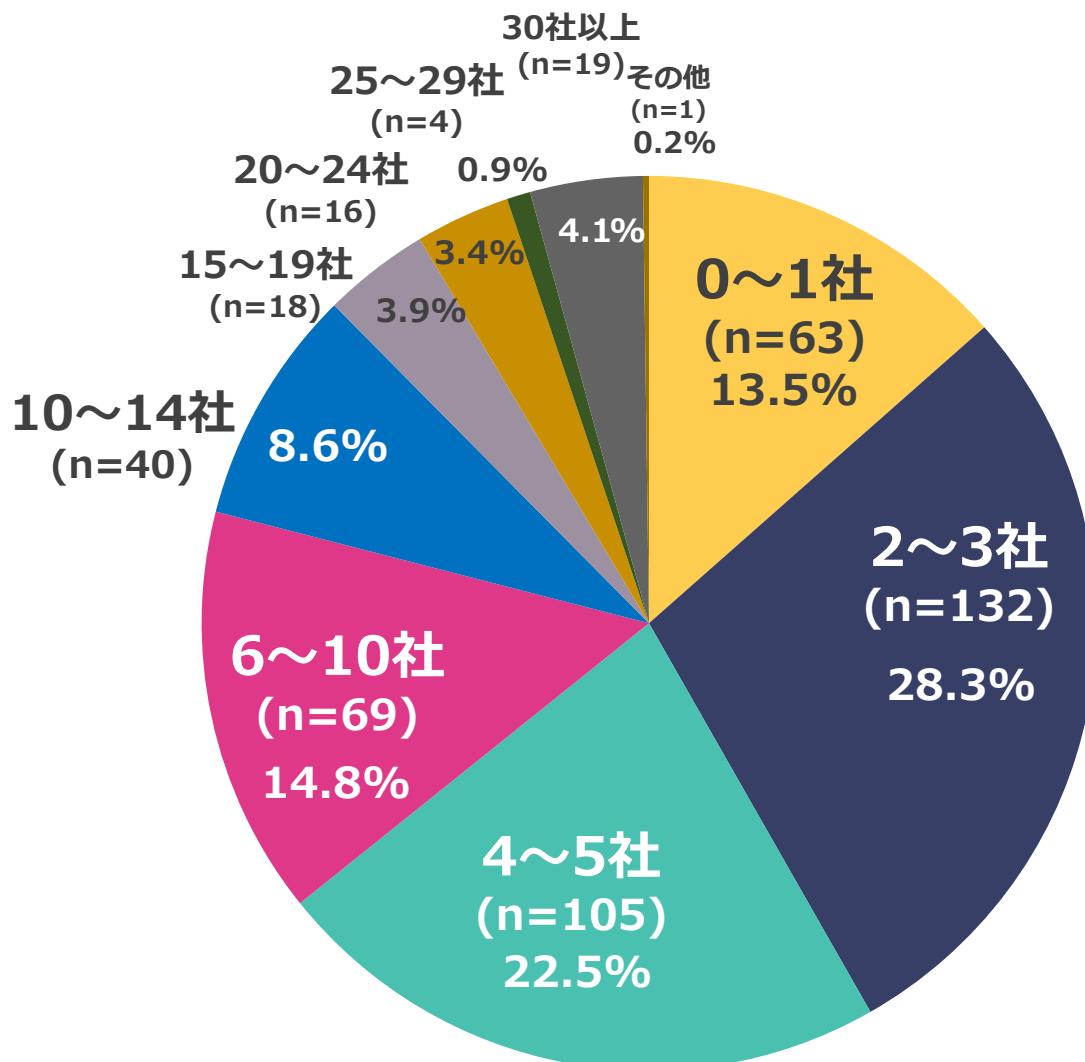


プロフェッショナル & パラレルキャリア
フリーランス協会

アンケート締切
10/15(火)

Q.取引先企業数を教えてください。 (SA/n= 467)

(単位：%)

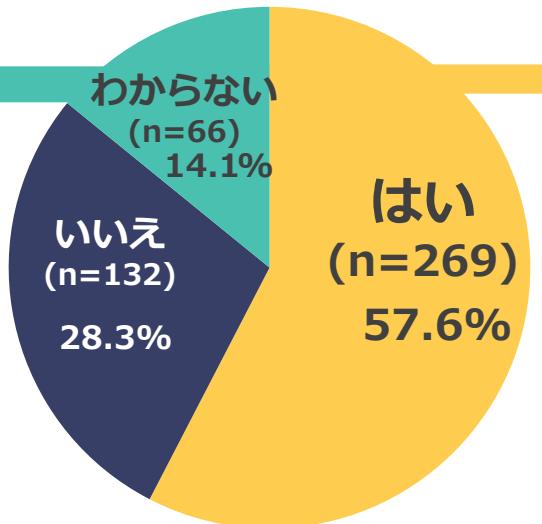
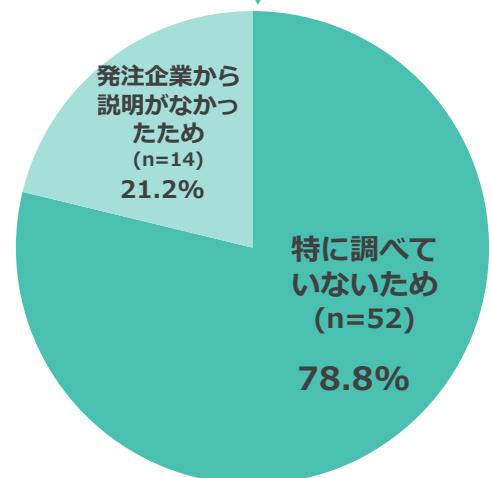


出典：「フリーランス白書2020 第5章 フリーランスの契約トラブル実態調査」フリーランス協会

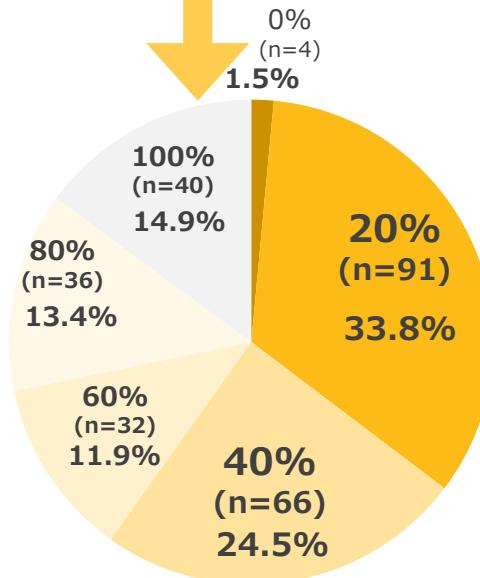
Copyright 2020 Freelance Association Japan All rights reserved.

Q.企業との業務委託契約において、これまでに資本金1000万以下の中小企業やベンチャー企業等と契約を締結したことがありますか。 (SA/n= 467) (単位：%)

Q. その理由を教えて下さい。
 (SA/n= 66)

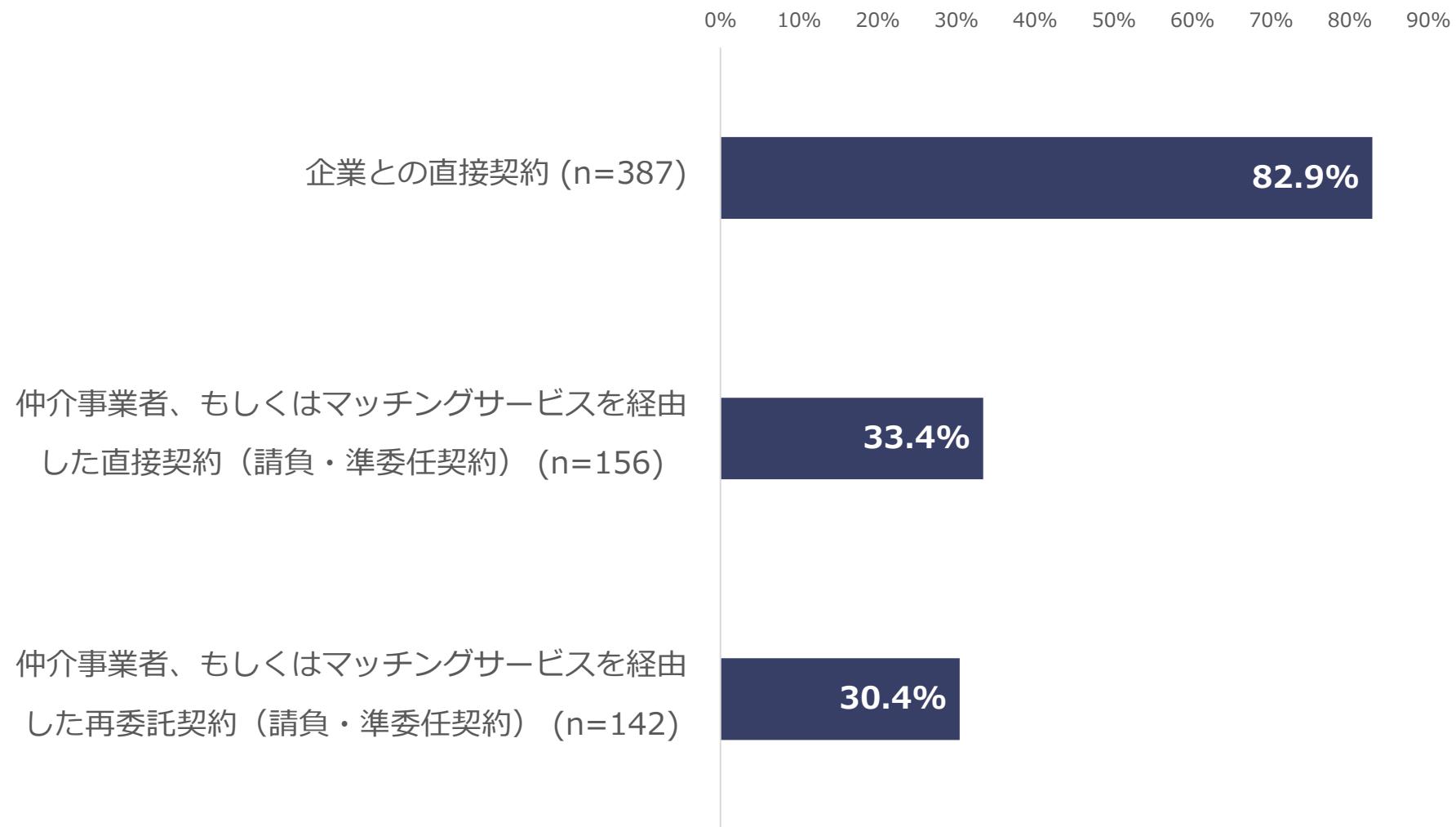


Q.資本金1000万以下の中小企業やベンチャー企業との契約は、これまでの契約においてどの程度の割合ですか。
 (SA/n= 269)



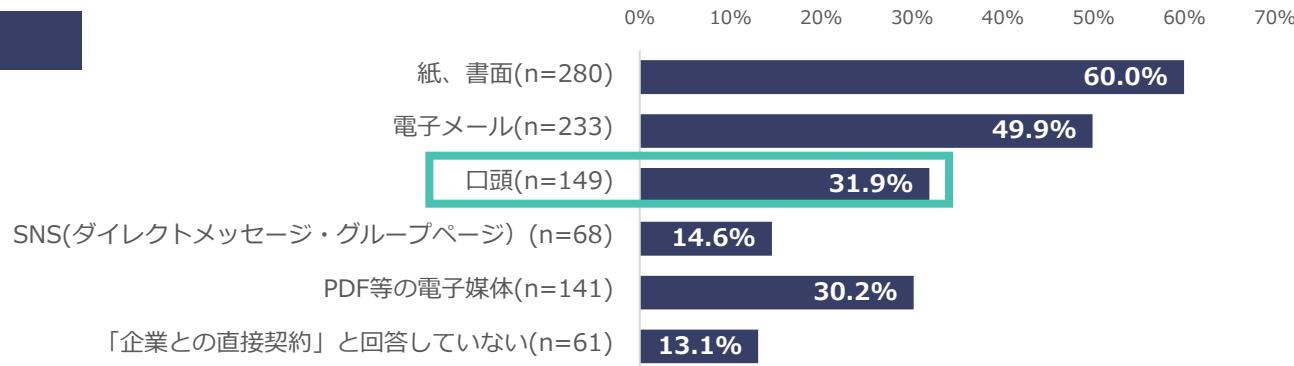
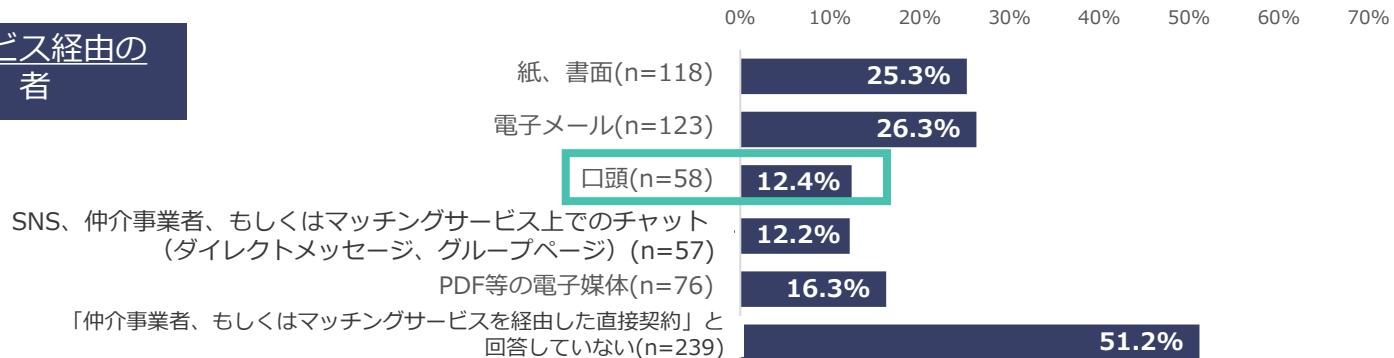
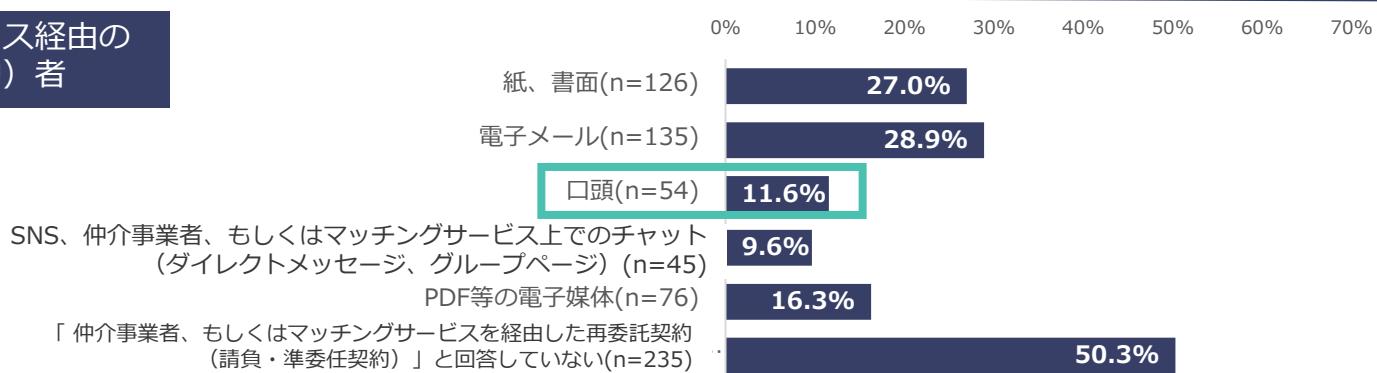
Q.現在、受注されている業務委託契約の方法について教えて下さい。 (MA/n= 467)

(単位：%)



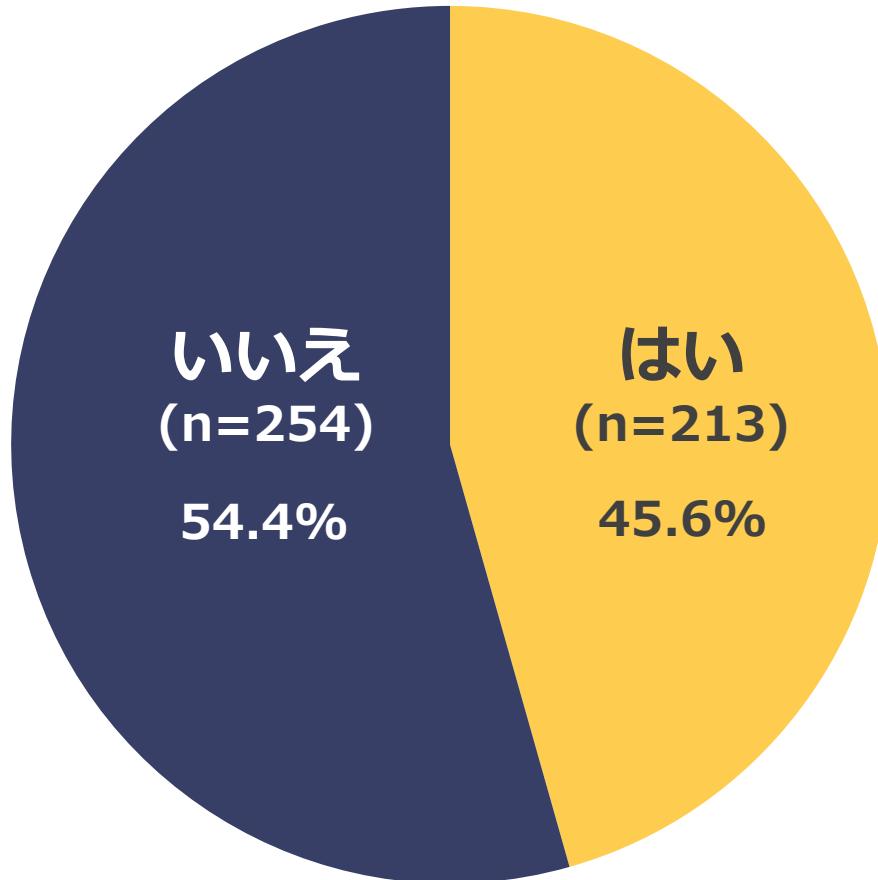
出典：「フリーランス白書2020 第5章 フリーランスの契約トラブル実態調査」フリーランス協会

Q. 契約締結時の契約内容の把握手段を教えて下さい。(MA/n=467)

企業との直接契約者**仲介事業者・マッチングサービス経由の直接契約（請負・準委任契約）者****仲介事業者・マッチングサービス経由の再委託契約（請負・準委任契約）者**

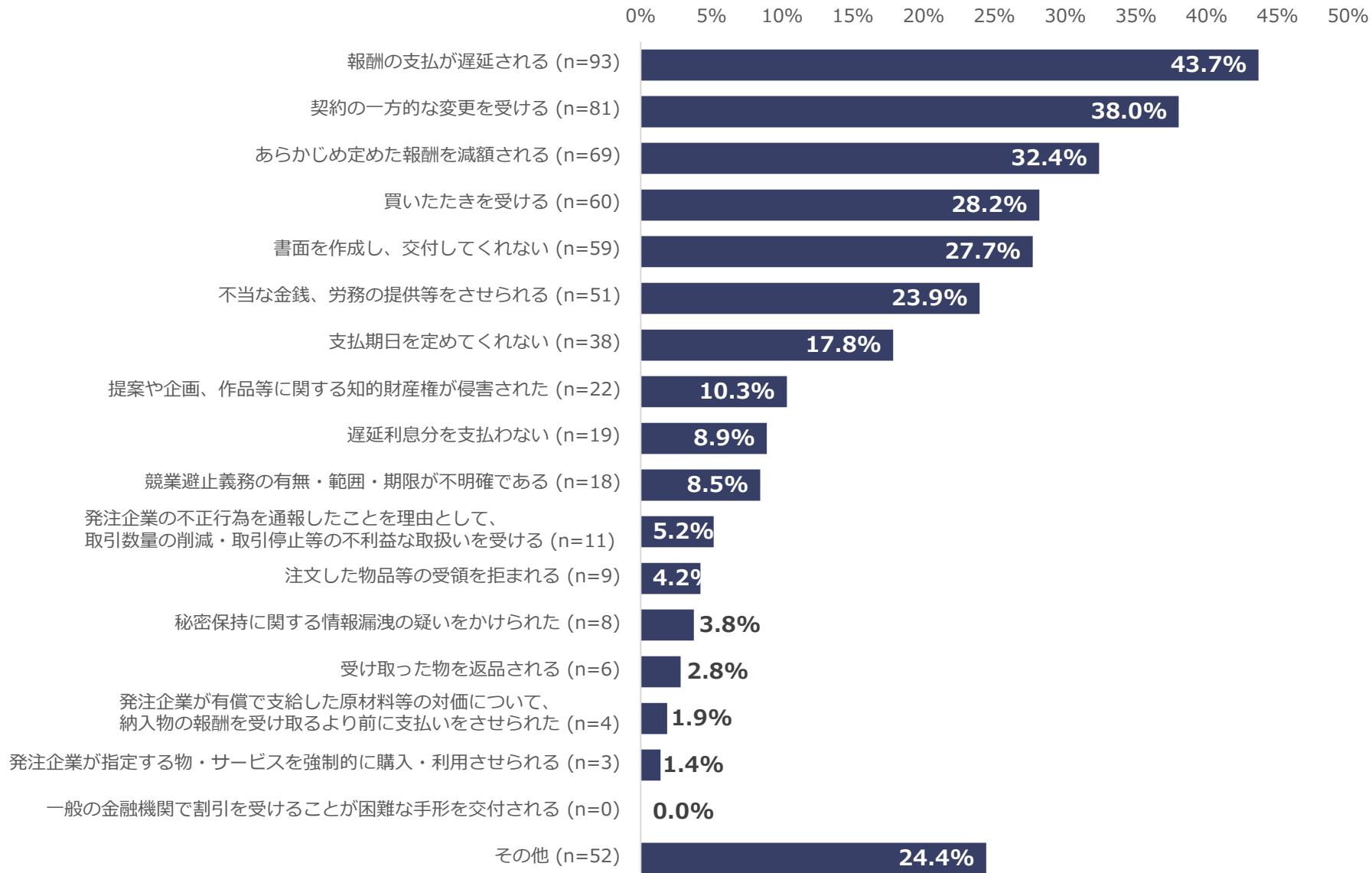
Q.企業との業務委託契約において、これまでに取引上のトラブルを経験したことありましたか。

(SA/n= 467) (単位：%)



Q. 企業とのトラブルの原因について教えて下さい。 (MA/n= 213)

(単位 : %)



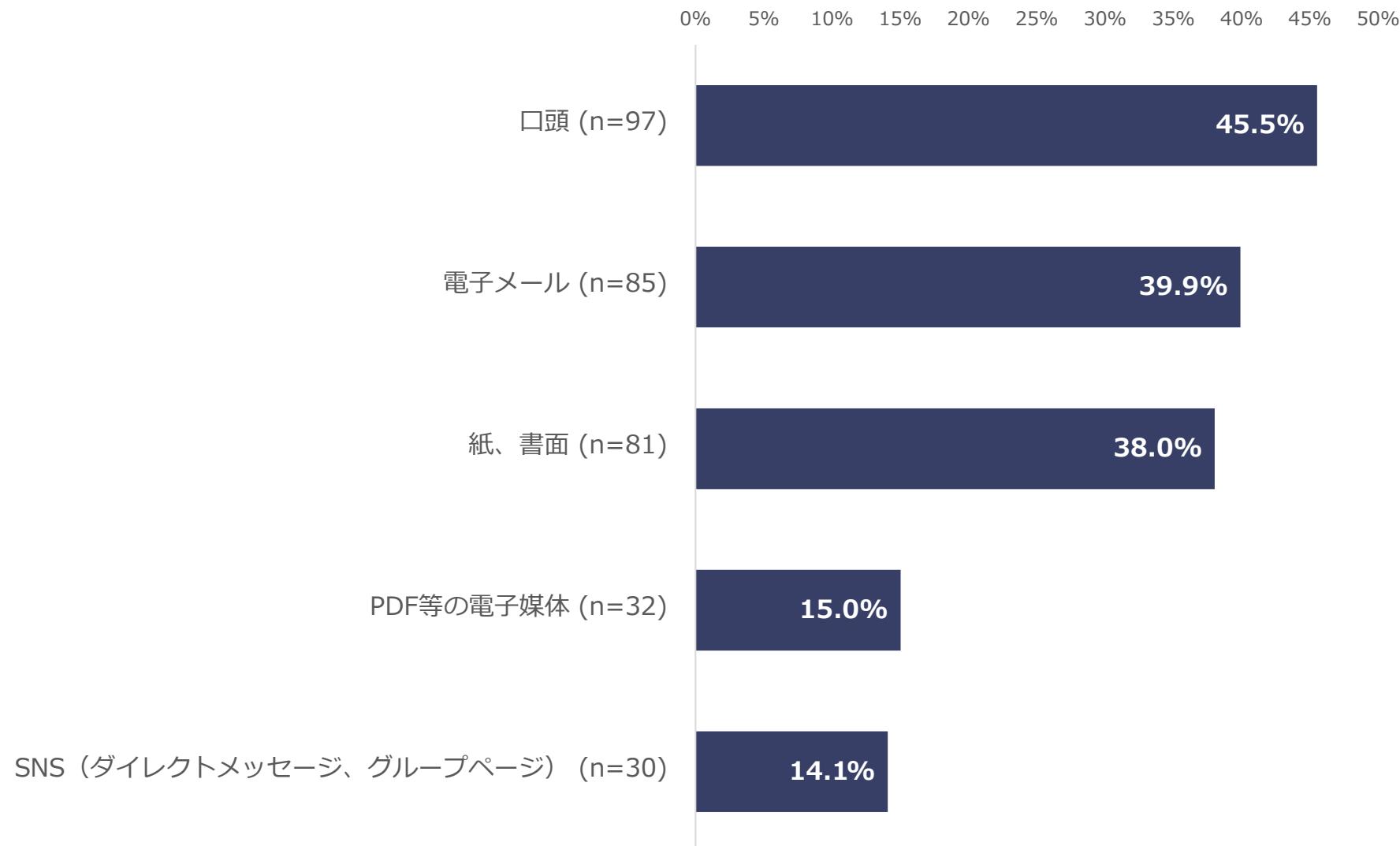
出典：「フリーランス白書2020 第5章 フリーランスの契約トラブル実態調査」フリーランス協会

Copyright 2020 Freelance Association Japan All rights reserved.

■ トラブル発生時の契約締結手段

Q. その時の契約締結時の手段について教えて下さい。 (MA/n= 213)

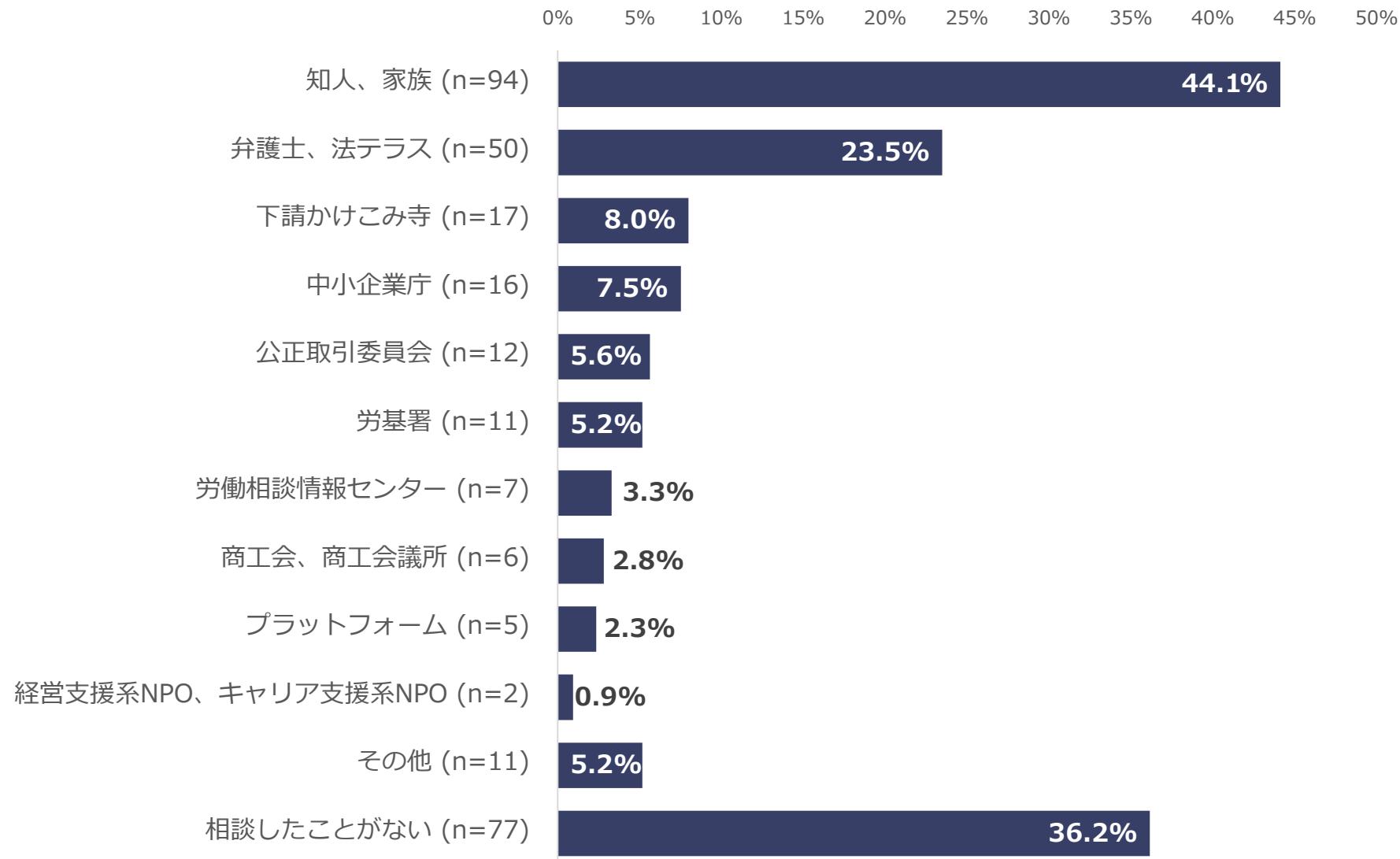
(単位 : %)



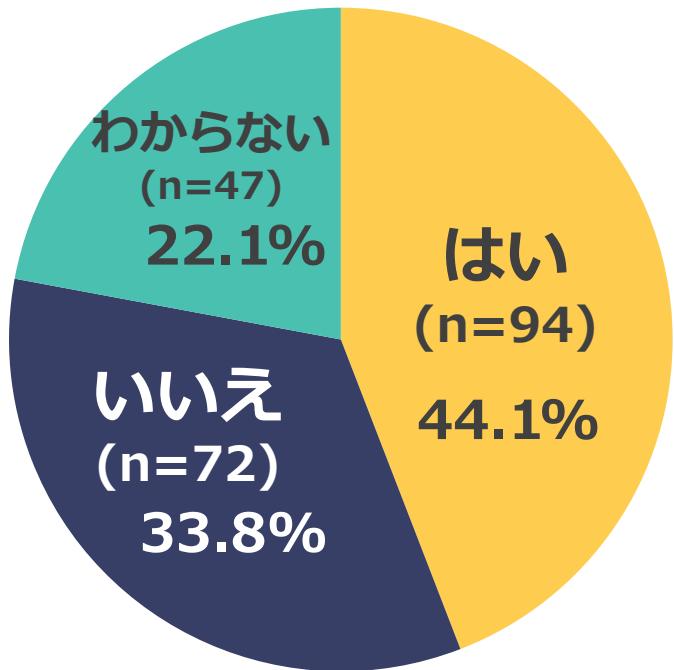
■ トラブル発生時の相談先

Q. トラブルがあった際の相談先について教えて下さい。 (MA/n= 213)

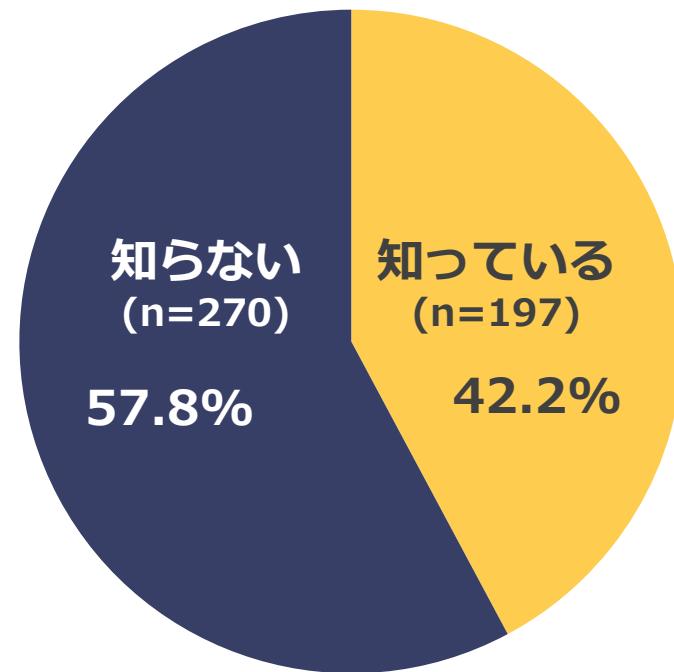
(単位 : %)



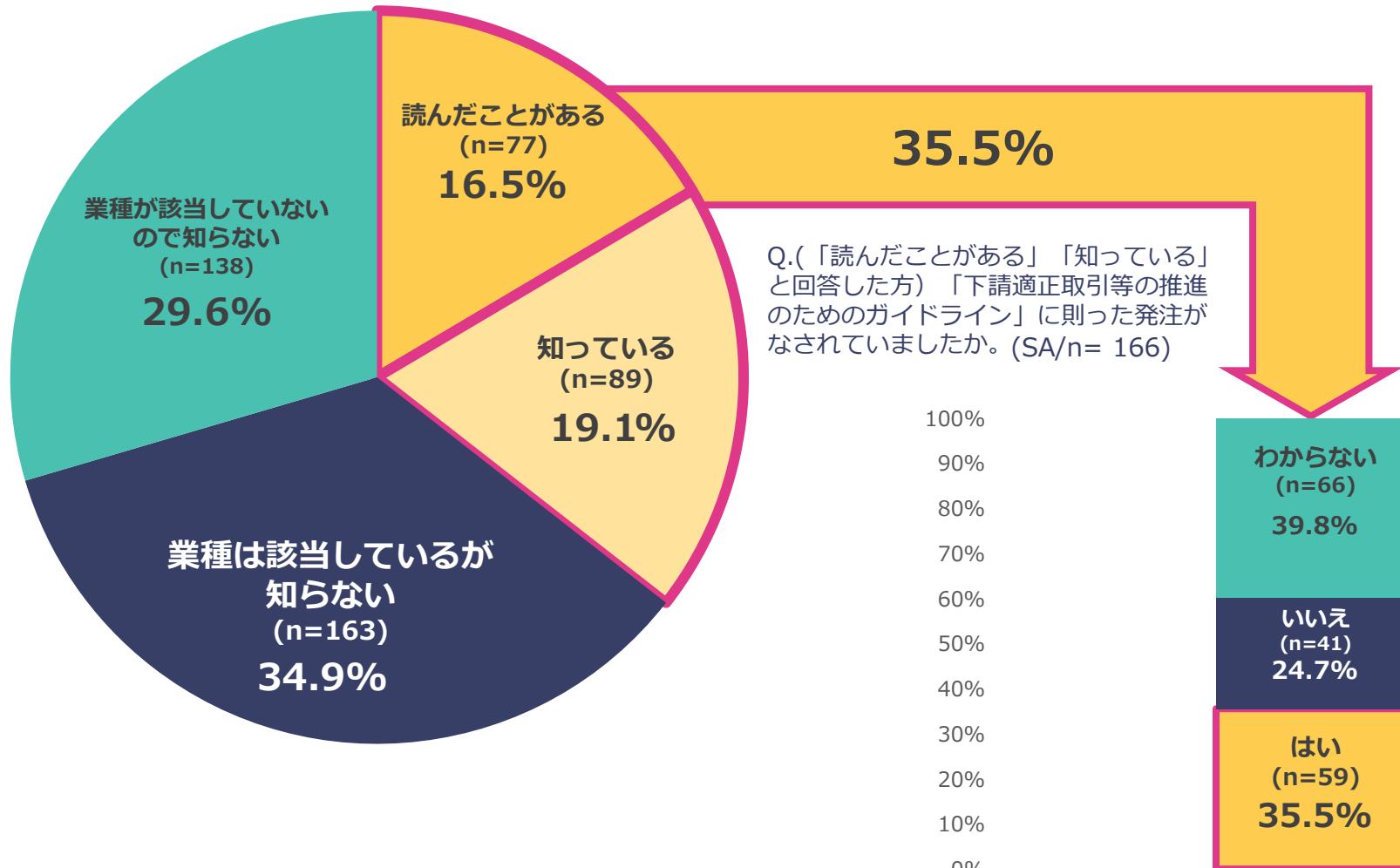
Q. 資本金1000万円以下の企業との取引において、同様の取引上のトラブルを経験したことはありましたか。
(SA/n= 213)



Q. 発注企業の資本金が1000万円超の場合は、フリーランスの方も下請法の対象になるということを知っていますか。
(MA/n= 467)



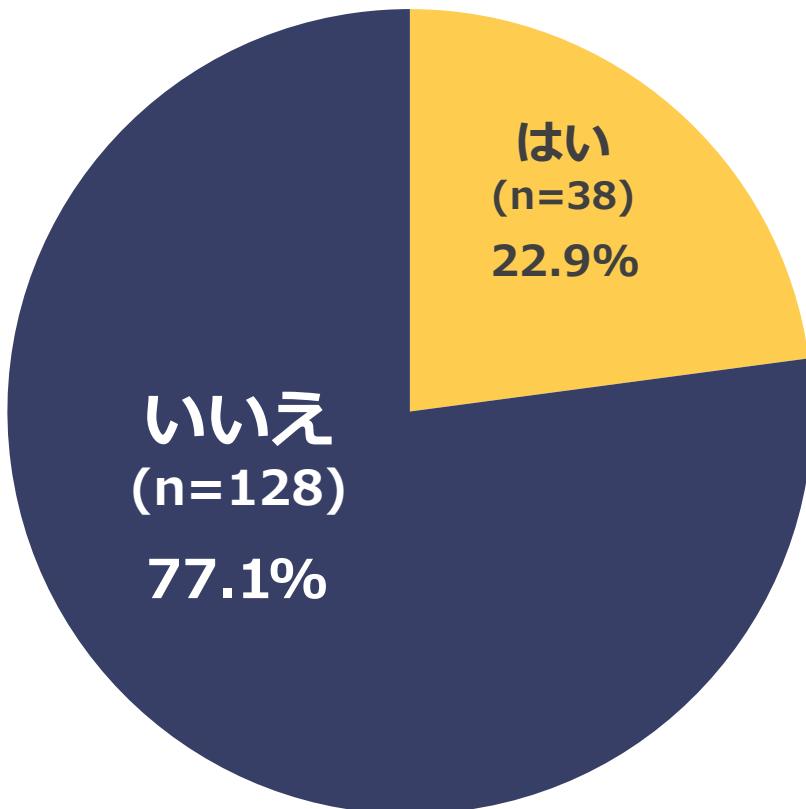
Q.政府において、フリーランスの方を含む下請事業者と親事業者（発注企業）との間で、適正な下請取引が行われるように、「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」が業種毎に策定されています。こうしたガイドラインの存在・内容について知っていますか。（SA/n=467）
 (単位：%)



Q.（「読んだことがある」「知っている」と回答した方）

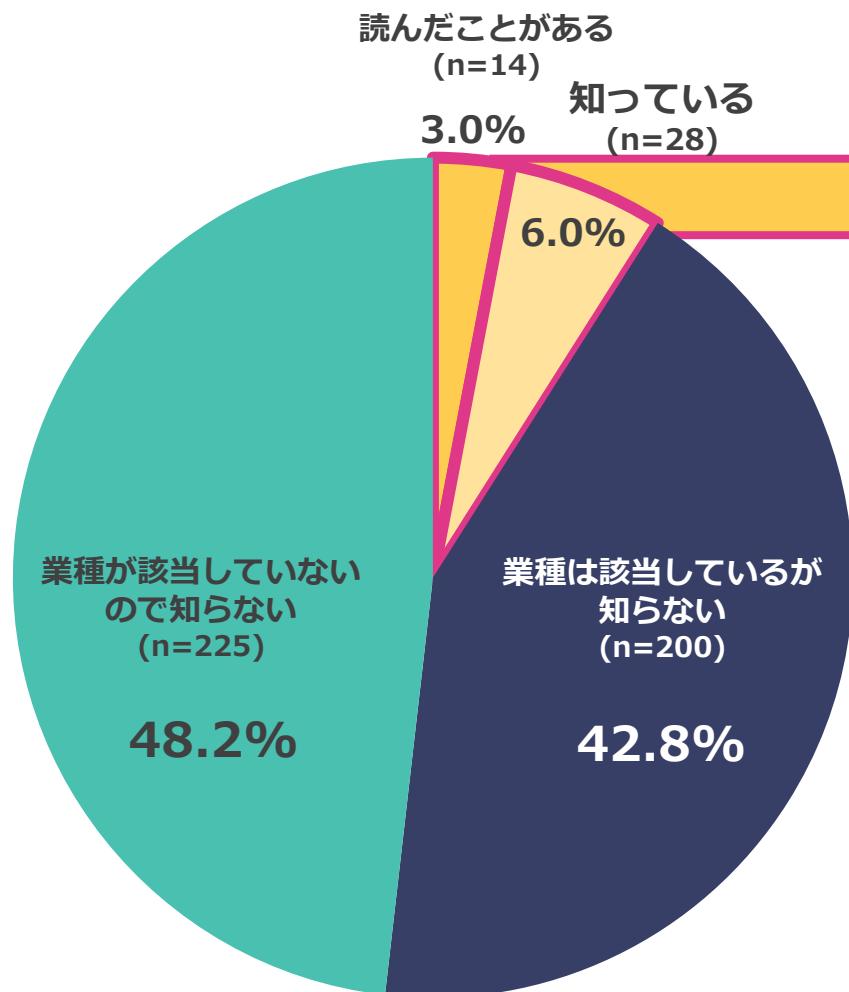
「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」に基づいて、発注の改善を要求したことはありますか。

(SA/n= 166) (単位: %)



■ 業界団体自主行動計画に対する認知

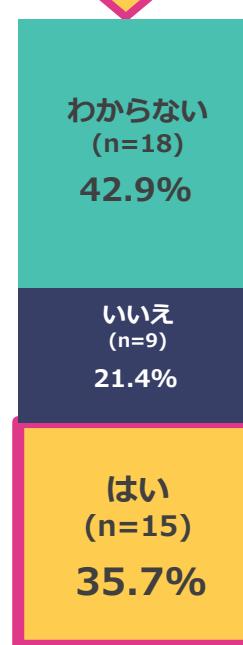
Q.各業界団体において、フリーランスの方を含む下請事業者と親事業者（発注企業）との取引条件改善に向けて「自主行動計画」を策定しています。こうした自主行動計画の存在・内容について知っていますか。



(SA/n= 467) (単位：%)

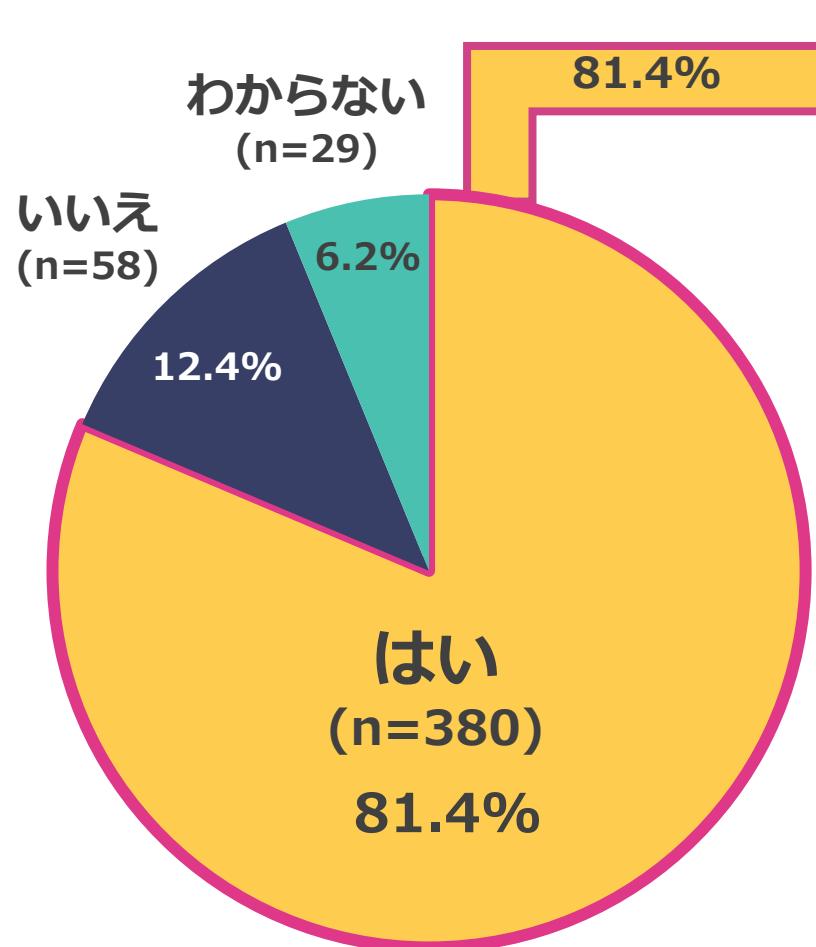
Q.（「読んだことがある」「知っている」と回答した方）「自主行動計画」に則った発注がなされていましたか。
(SA/n= 42)

100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%



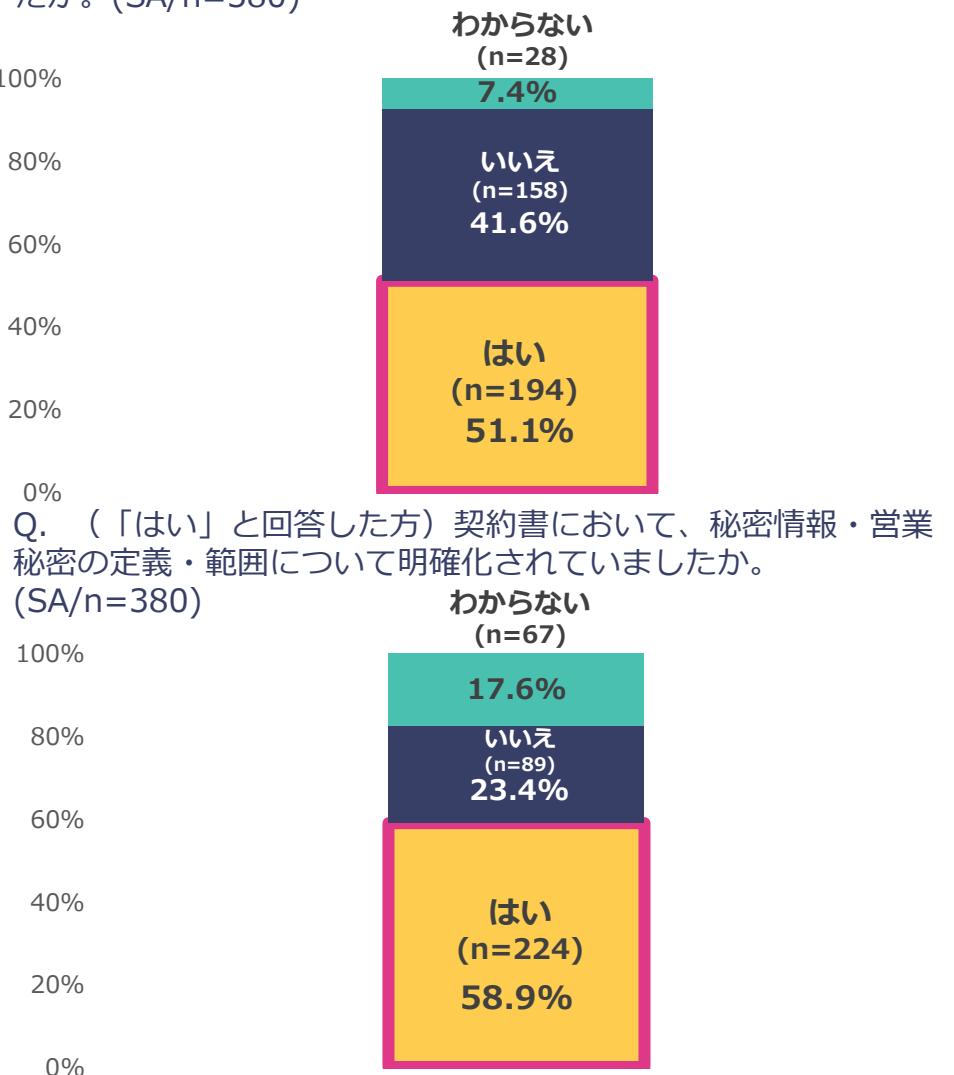
■ 秘密保持項目が盛り込まれた業務委託契約締結経験

Q.これまでに、秘密保持に関する項目が盛り込まれた業務委託契約を、企業と締結したことはありましたか。(SA/n= 467)



(単位：%)

Q.（「はい」と回答した方）企業との業務委託契約において、秘密情報・営業秘密の定義・範囲に関する事前説明はありましたか。(SA/n=380)

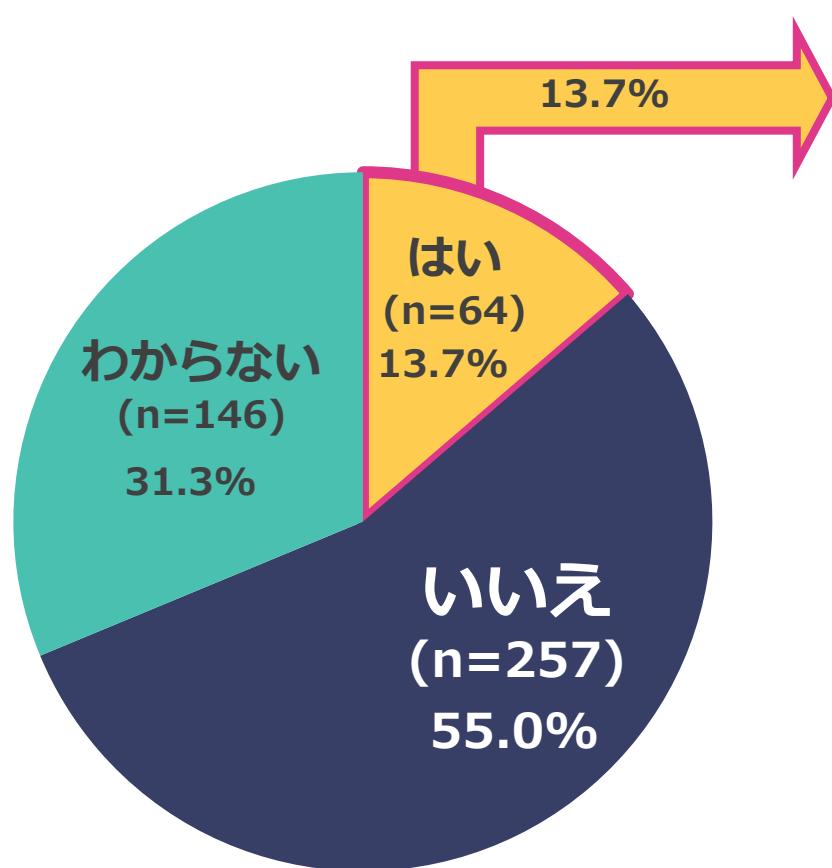


出典：「フリーランス白書2020 第5章 フリーランスの契約トラブル実態調査」フリーランス協会

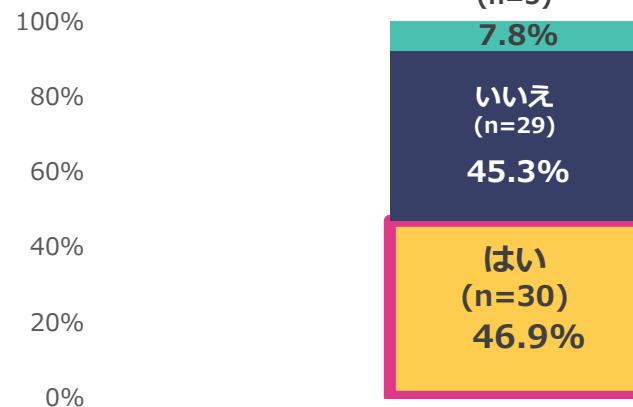
■ 競業避止義務項目が盛り込まれた業務委託契約締結経験

Q. これまでに、競業避止義務に関する項目が盛り込まれた業務委託契約を、企業と締結したことありましたか。 (SA/n= 467)

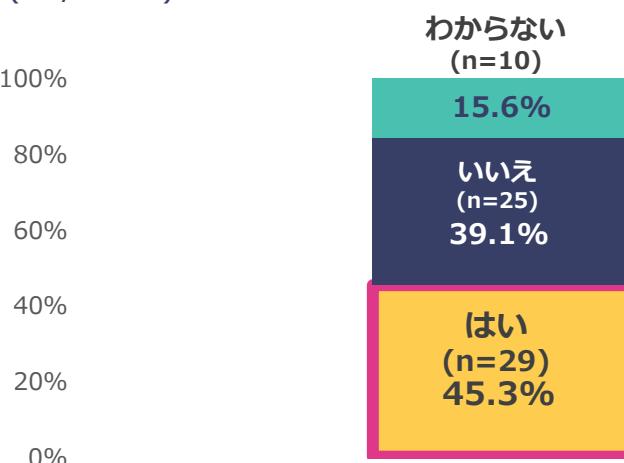
(単位：%)



Q. (「はい」と回答した方) 企業との業務委託契約において、競業避止義務条項の期間・地域・範囲に関する事前説明はありましたか。 (SA/n=64)



Q. (「はい」と回答した方) 契約書において、競業避止義務条項に関する期間・地域・範囲について明確化されましたか。 (SA/n=64)



報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」



契約のエビデンスさえあれば、戦うことができる

プロフェッショナル＆パラレルキャリア
フリーランス協会

国内初!
年間5000円で加入できる
報酬トラブル弁護士保険
フリーガル
提 供 開 始
一般会員入会後マイページからお申込み可能に

報酬未払い
支払い遅延
一方的な減額
消費税転嫁拒否

まずは、電話で相談
報酬トラブルについて電話相談後、当事者間で解決ができない場合は、損保ジャパン日本興亜より日弁連リーガル・アクセスセンターを通じて弁護士を紹介いたします。

弁護士をご紹介
報酬トラブルについて電話相談後、当事者間で解決ができない場合は、損保ジャパン日本興亜より日弁連リーガル・アクセスセンターを通じて弁護士を紹介いたします。

保険金をお支払い
損保ジャパン日本興亜の承諾のもと弁護士対応を行う場合に、かかった弁護士費用について保険金額を限度として保険金をお支払いします。

こんなトラブルはありませんか？

- 請求書を出しても発注者が報酬の支払いに応じてくれない。
- 成果物に対して意図的に完成を認めず、途中で契約が解除される。
- 請求書を送ったものの、支払期限までに報酬が支払われない。
- 請求金額に比べて、不適に低い金額にて報酬が支払われる。
- 追加発注を受けた成果物に対して、報酬を支払ってもらえない。
- 消費税分の上乗せが認められず、税込扱いにさせられた。

まずは
「コンシェル」に
ご連絡ください。
電話オペレーターと弁護士が常駐する相談窓口です。
詳しくは裏面へ

こんなお悩みを解決

- ✓ フリーランスの未払い被害経験率は7割、そのうち4割は泣き寝入り
- ✓ フリーランスの取引先の多くは、下請法の適用対象外（資本金1000万円以下）
- ✓ 顧問弁護士と契約するには年間30～60万円かかってしまう

年間保険料

補償対象期間1年、自己負担額なし

保険金額 (期間中支払限度額)	年間保険料
50万円	5,000円
120万円	10,000円
200万円	15,000円

お支払いする保険金

弁護士費用

相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、その他弁護士が委任事務処理を行う上で必要な費用

現行の契約ルールの課題

- 現行の契約ルールではカバーしきれていないトラブルが山積
- 資本金要件の引き下げは無意味（1円でも資本金無しでも強者は強者）

独占禁止法

優越的地位の考え方

- ①役務提供者の発注者に対する取引依存度
 - ②発注者の市場における地位
 - ③役務提供者にとっての取引先変更の可能性
 - ④その他発注者と取引することの必要性を示す具体的な事実
- を総合的に考慮して判断される（優越ガイドライン）。

● 優越的地位を利用する、正常な商慣習に照らして不当に行われる行為は「優越的地位の濫用」として問題となります。

- 優越的地位にある発注者（一部行為は使用者）が譲る制限・義務等が不利益を与える場合は、独占禁止法上、問題となる場合がある。
- 不利益を与えるか否かは、これら義務の内容や期間が目的に照らして過大であるか、役務提供者に与える不利

- ・個々の案件で優越的地位の判定はできない
- ・個人事業主ではない「個人」が発注者になることもある

✓ 短期 ⇒ 競争法のコンテクストでガイドラインを策定し、広報周知
 ✓ 長期 ⇒ シンプルに（地位の強弱関係なく）、**発注者が、受注者に対し、契約条件・内容を書面交付*1することの立法的対応*2も視野に**

*1 形態は契約書、発注書のほか、メール等でも可（エビデンスが残ることが重要）

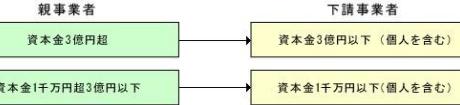
*2 消費者契約法のような民法上の契約行為の特則など、**契約法上の議論も含めて検討することが望ましい**

下請法

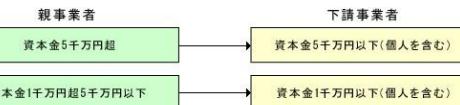
(第2条第1項～第8項)

下請法の対象となる取引は事業者の資本金規模と取引の内容で定義

(1)物品の製造・修理委託及び法令で定める情報成果物・役務提供委託を行う場合



(2)情報成果物作成・役務提供委託を行う場合 ((1)の情報成果物・役務提供委託を除く。)



- ・資本金と企業（or個人）の力関係は比例しない
- ・ギグエコノミーでは誰もが発注者と受注者になり得る

ガイドライン

(下請適正取引等の推進のための～、
自営型テレワークの適正な実施のための～)

STEP2：契約について

契約条件を明示しましょう！

契約の際に、自営型テレワーカーと協議の上、自営型テレワーカーに対し、次の①から⑯までの事項を明らかにした文書を交付しましょう。➡ 13ページ

- ① 注文者の氏名又は名称、所在地及び連絡先
- ② 注文年月日
- ③ 注文した仕事の内容
- ④ 報酬額、報酬の支払期日及び支払方法
報酬額の支払期日は、成約物を受け取った日より役務の提供を受けた日から起算して30日以内、長くとも60日以内にしましょう。
- ⑤ 注文した仕事に係る諸経費の取扱い
- ⑥ 成果物の納期（役務の提供がある場合は、役務が提供される期日又は期間）
1日未満時単位で算出する場合は、翌日の日付にしましょう。
- ⑦ 成果物の納品先及び納品方法
- ⑧ 成果物の内容について検査をする場合は、その検査を完了する期日（検査日）
- ⑨ 契約条件を変更する場合の取扱い
- ⑩ 成果物に瑕疵がある等不完全であった場合やその納入等が遅れた場合等の取扱い（補修が求められる場合の取扱い等）
- ⑪ 成果物に係る即時の財産権の取扱い
- ⑫ 自営型テレワーカーが業務上知り得た個人情報及び注文者等に関する情報の取扱い

- ・ガイドラインは実効性に欠ける（認知普及にも課題）

参考) 雇用類似検討会の方向性と協会の見解（抜粋）



1. 契約条件の明示、契約の締結・変更・終了に関するルールの明確化等

- ・フリーランス白書2020を始めとする実態調査（本資料P.9-13）からもルール整備の必要性は明らか
- ・特に現行の下請法がカバーできていない部分のルール整備は急務（民法や下請法改正も含めた立法的対応?）

1- (3) 契約の終了関係

- ・「遅延なく」事前予告することは、収入確保および機会損失防止の観点から重要
- ・打ち切り等の理由の明示を発注者に課すことは、形骸化・機会損失を招く恐れがある

2- (2) .報酬の支払い確保

- ・期待に見合わないリスク回避策として、報酬設定時にベース報酬+成果報酬と区分されることも考えられる
- ・減額や相殺は、フリーランス同士で受発注が行われることを踏まえるとあり得る
- ・病気、怪我、妊娠等の理由で仕事ができなくなった場合の報酬の取扱いについても方針を定めることが望ましい

2- (3) 報酬額の適正化

- ・最低報酬の設定は、報酬相場の下振れ、経営戦略の創造性を損なうことが懸念される
- ・標準的な報酬額等の設定は、職種によっては有効
- ・報酬額の設定理由は、報酬設定ロジックの説明があれば望ましい

ご清聴ありがとうございました



For more information, follow me!

フリーランス向け
福利厚生・保険

実態調査・白書

政策提言

キャリア支援

副業推進

副業人材活用

ワーケーション

多拠点居住

信頼資本

Facebook



Twitter



Instagram



Appendix

フリーランス・副業で 働くメリット

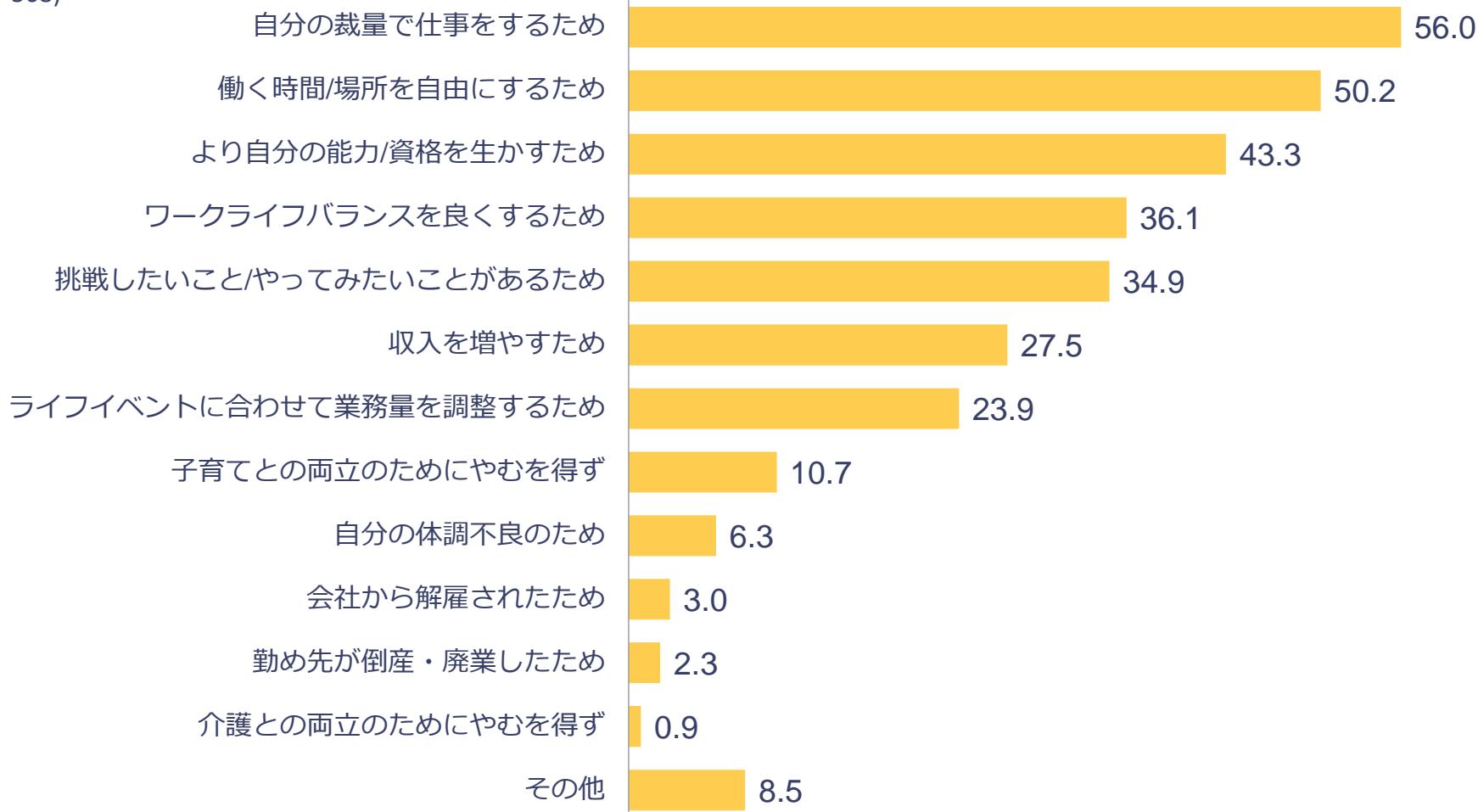
フリーランスになった理由

Q19:今の働き方を始めた理由をお知らせください。 (MA)

→裁量、時間／場所の自由、能力発揮、挑戦、ワークライフバランス…

(n=568)

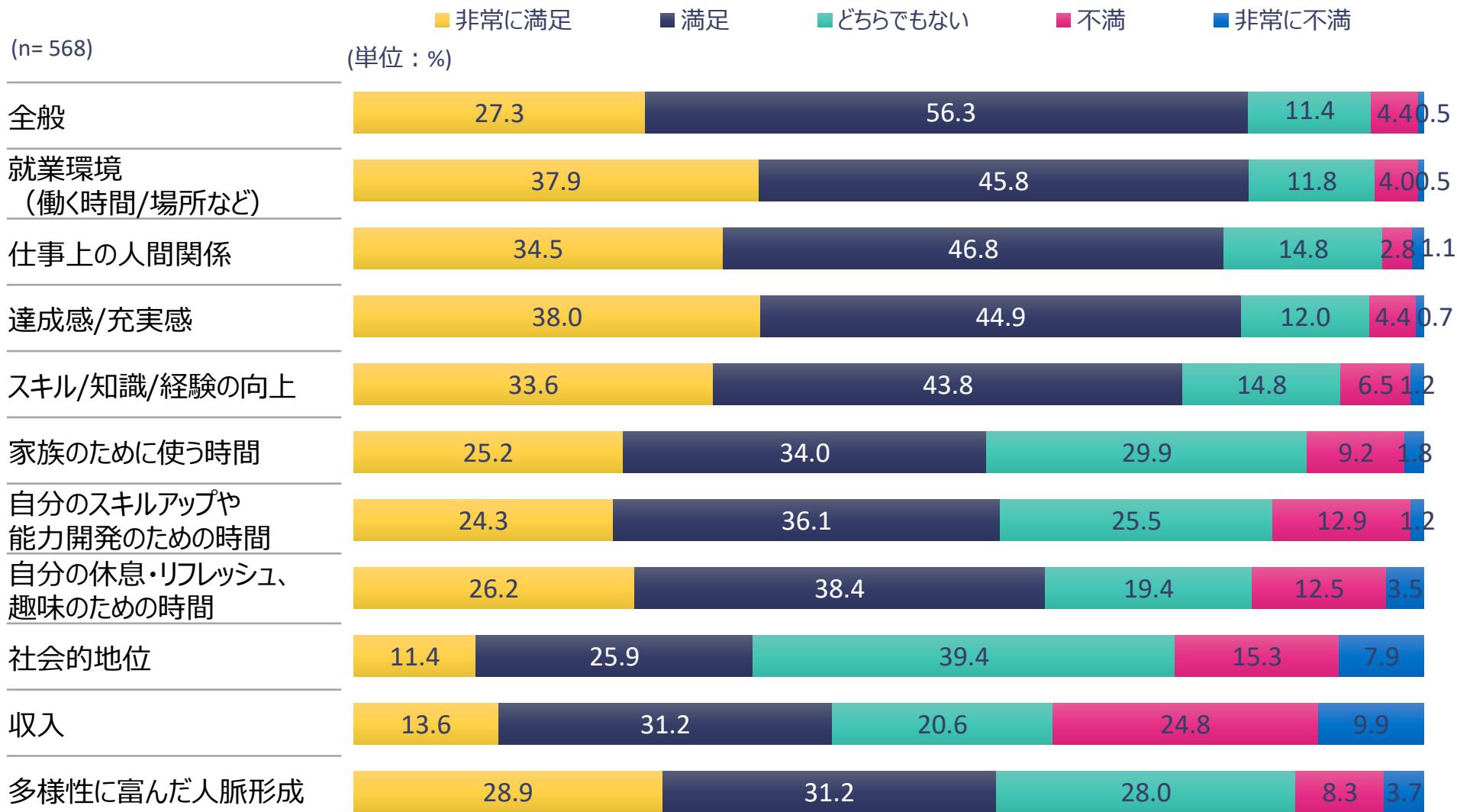
(単位 : %)



出典：「フリーランス白書2020」フリーランス協会

フリーランスの働き方の満足度

Q23:今の働き方で、下記項目それぞれの満足度はどの程度ですか。それをお答えください。
(SA)



出典：「フリーランス白書2020」フリーランス協会

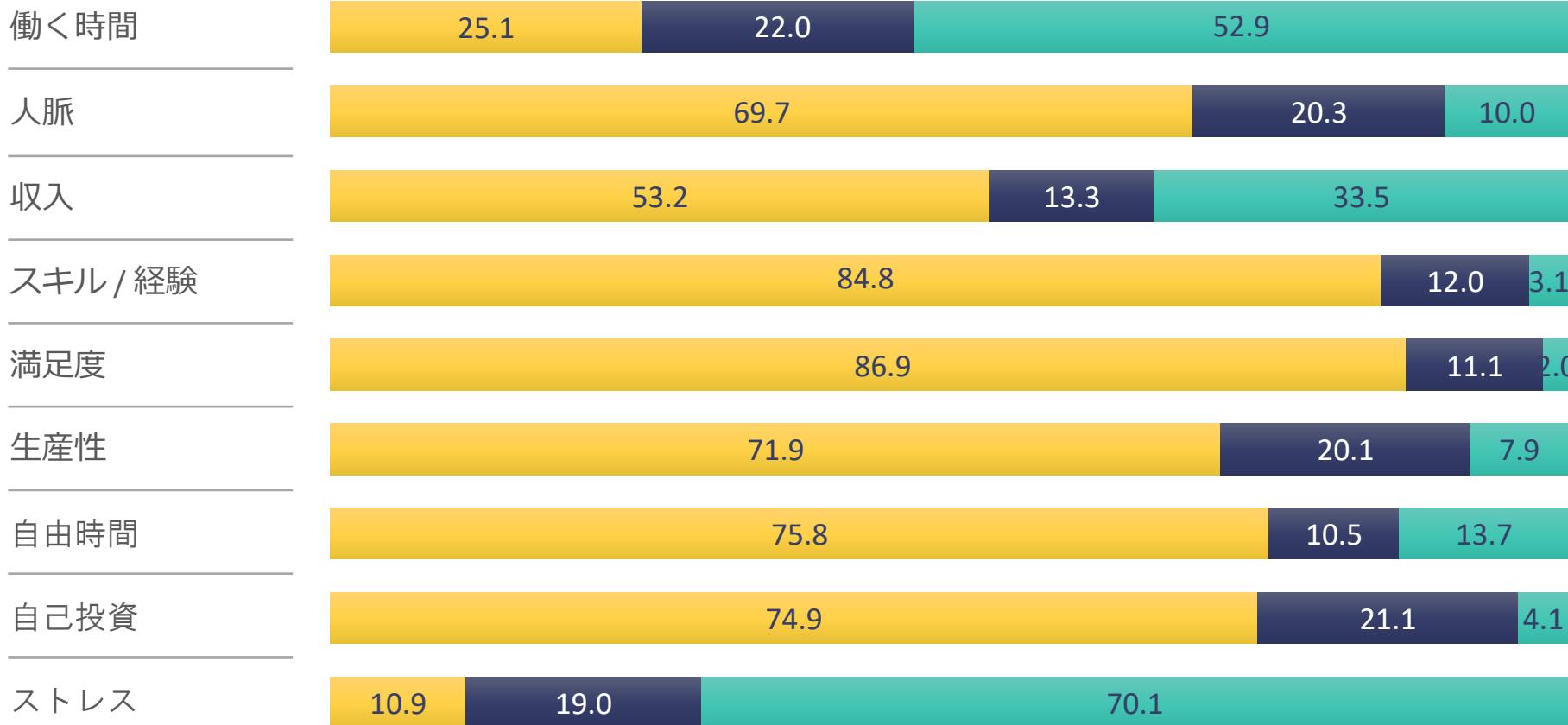
フリーランスが会社員時代を振り返ると



Q22:前問で「1つの会社に所属していたことがある」と回答された方に伺います。

会社員時代に比べて、増えた（上がった）/減った（下がった）ものをそれぞれお答えください。
(SA)

(n= 541) (単位 : %) ■ 増えた（上がった） ■ 変わらない ■ 減った（下がった）



出典：「フリーランス白書2020」フリーランス協会

会社員が副業・兼業に挑戦する理由



①収入（小遣い稼ぎ、リスク分散）

- ・すきま時間で小遣い稼ぎや収入補填ができる
- ・一つの収入源に依存することなく、リスク分散できる

②スキルアップ(倍速経験、経営者視点)

- ・同時にマルチタスクをこなすことで、倍速で経験値が増える
- ・営業、契約、確定申告など幅広い業務をすべて一人でこなす

③自分を知る(キャリア棚卸し、強み発見)

- ・意外なことが実は自分の強みとして評価される(されない)気づき

④他者を知る(他流試合、人脈拡大)

- ・自社の常識=他社の非常識に気づき、視野が拡がる
- ・普段の仕事では出会わない人たちと協業し、信頼資本を蓄積

⑤自己実現(好きを仕事に)

- ・本業で収入を確保しながら、やってみたかったことに挑戦できる
- ・やりたい仕事が複数ある場合、一つに絞ることなく掛け持ちできる

出典：「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2018」フリーランス協会

企業が副業を解禁する理由

①優秀な人材の採用と定着

- ・優秀な人材を採用するためのアピールポイントに
- ・優秀な社員を繋ぎとめるために副業の選択肢を提示

②人材育成

- ・専門性やスキル向上のための練磨
- ・リーダーシップ体験や経営者視点の会得

③オープンイノベーション促進

- ・社外での経験や人脈を事業に活かしてもらう
- ・イノベーションマインド、起業家精神の醸成

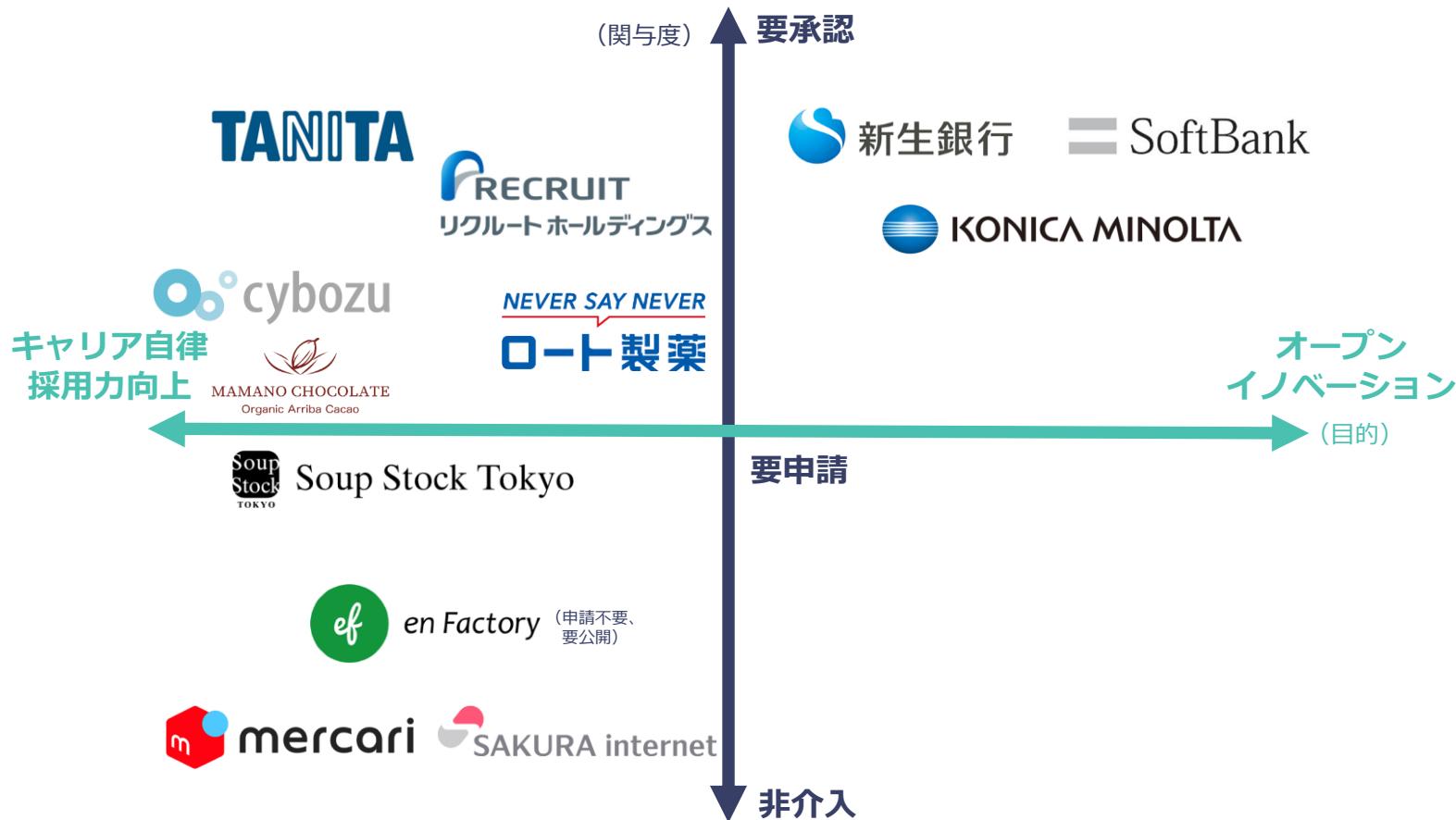
④前向きな退職支援

- ・65歳以上も自立して「90歳まで稼げる人材」の育成
- ・役職定年制導入と併せて副業解禁し、セカンドキャリア模索を推奨

出典：「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2018」フリーランス協会

副業解禁企業の制度導入・運用実態調査①

- 一口に「副業解禁」と言えども目的や関与度は十社十色であった。
- 何のための副業解禁／推進なのか、経営層や人事担当者が十分な議論と擦り合わせを行った上で、従業員に周知徹底することが大切である。
- 関与度には、各社の人材に対するスタンスや考え方が如実に表れているが、同時に、厚生労働省「副業・兼業の促進に関するガイドライン」に記載された労働時間通算に関する記述について、様々な解釈が可能なことが観察できた。



出典：「2019年度 副業解禁企業12社の運用制度に関するヒアリング調査」フリーランス協会

副業解禁企業の制度導入・運用実態調査②



- 「副業解禁」は組織人事戦略のシステムデザイン全体のあくまで一部である。
- ・副業解禁に伴う制度やルールは、各社の持つ企業風土や評価制度、採用している人材の傾向といった前提と一体となってはじめて意味を成す。
- ・トップダウンにしろ、ボトムアップにしろ、副業解禁を議題に挙げて経営層や人事担当者が議論を交わし、組織と従業員の関係性や組織の境界線、コンプライアンスについて自社なりの見解を持つことは、今後の組織人事戦略を検討していく上で大いに意味があると言える。
- 副業解禁に対するよくある懸念への対応方法は、各社に共通して下記のような取り組み・考え方が見られた。

◆過重労働

- ・二重雇用（副業先での雇用契約）の禁止
- ・労働時間制限
- ・（業務委託の場合）就業時間外は自己責任という割り切り

◆コンプライアンス

- ・日頃からのコンプライアンス対策を徹底（副業特有のリスクではない）
- ・NG項目をシンプルかつ明確に設定し、最低限のリスクヘッジ

◆本業への支障

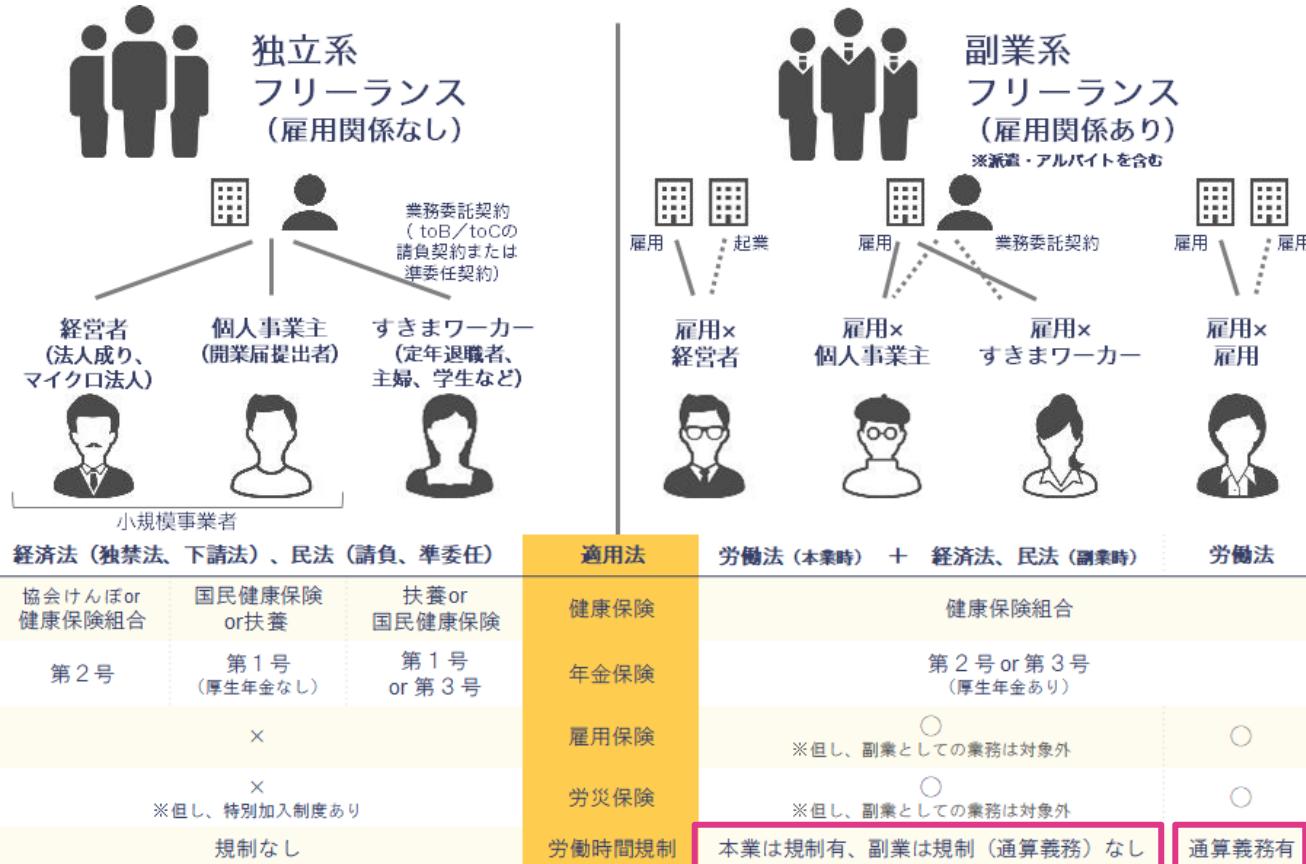
- ・評価制度で管理（明確な目標設定、成果ベースの評価、裁量労働など）

◆人材流出

- ・企業と従業員の対等なパートナーシップ（選び、選ばれる関係）が前提
- ・縛る方向ではなく、選ばれる方向で努力する

副業時の労働時間通算に関する誤解

業務委託契約であれば、労働時間の通算は不要



※労働時間の通算義務の根拠

- ・労働基準法 第三十八条
「労働時間は、事業場を異にする場合においても、労働時間に関する規定の適用については通算する。」
- ・1948年 厚生労働省通達
「「事業場を異にする場合」とは、事業主を異なる場合をも含む」

→2019年5月の内閣府 規制改革推進会議にて「働き方の多様化に資するルール整備について」審議

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaihaku/suishin/meeting/committee/20190510/190510honkaigi03.pdf>

Appendix

フリーランス・副業人材の 活用可能性

人材シェアの時代へ

雇用だけではなく、業務委託によって
優秀な人材のスキルや知見をシェアすることで
人材不足を打破し、経営課題を解決

これまで



御社

雇用契約
(正規・非正規)

労働者



これから



業務委託契約

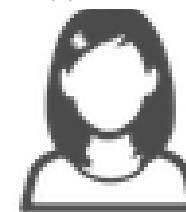
雇用契約
(正規・非正規)

労働者

副業従事者
(会社員)

個人事業主、
個人事務所

すきまワーカー
(定年退職者、
主婦、学生など)



フリーランス（副業・兼業人材）

出典：「副業・兼業人材活用ガイド2020」フリーランス協会 https://www.freelance-jp.org/kyujin_station

雇用と業務委託の違い

契約の種類	内容
請負契約	<ul style="list-style-type: none">当事者の一方が「ある仕事を完成する」ことを約束し、相手方がその仕事の結果に対してその報酬を支払うことを約束する契約。「仕事」とは労務の結果により発生する成果物を言い、有形・無形は問わない。「仕事の完成」義務がある。やり方については、注文者からの指図がなければ請負人の判断による（但し、請負人が指揮命令をすることはできない）。成果物に瑕疵があったときは、瑕疵担保責任を負う。但し、注文者からの指図に瑕疵があったときは、請負人に責任はない。
準委任型契約	<ul style="list-style-type: none">当事者の一方が「法律行為以外の事実行為をする」ことを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することを内容とする契約。受託者の義務は「仕事の完成」ではなく「行為（受託業務）をすること」。定めがなければ、いつでも依頼の撤回（解除）ができる。受任者は善管注意義務は負担するが、瑕疵担保責任はない。
参考) 雇用契約	<ul style="list-style-type: none">当事者の一方が「労働に従事する」ことを相手方に対して約束し、相手方がこれに対してその報酬を与えることを約束する契約。被用者は、仕事の完成義務は負わず、労働時間内の労務提供義務を負担するのみ。
参考) 委任契約	<ul style="list-style-type: none">当事者の一方が「法律行為をする」ことを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することを内容とする契約。弁護士契約など。

フリーランス人材が解決できる課題



プロフェッショナル & パラレルキャリア
フリーランス協会

経営戦略・企画の上流から、突発的な細かい業務のサポートまで

人事

制度設計・研修導入・労務管理・組織風土改善等

マーケティング

データ分析・販促戦略策定・Web広告運用等

財務・経理

資金繰り・調達支援・月次決算・製品別収支管理等

広報

メディアプロモーション・HP・SNS運用等

デザイン・編集

印刷物制作・Webデザイン・記事作成・動画制作等

IT導入・システム

HP・システム開発・営業メール配信効率化等

新規事業

市場調査・事業開発・事業計画書策定・PM等

営業

大都市圏・海外などへの営業代行・顧客情報収集等

事務

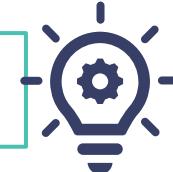
データ入力・資料作成・営業リスト作成・翻訳等

出典：「副業・兼業人材活用ガイド2020」フリーランス協会 https://www.freelance-jp.org/kyujin_station

6つの活用メリット



①必要な技術、ノウハウや人材の獲得



②オープンイノベーション



③資金と時間の節約



④変動費で環境変化に柔軟に対応



⑤社員の業務量・負担の軽減



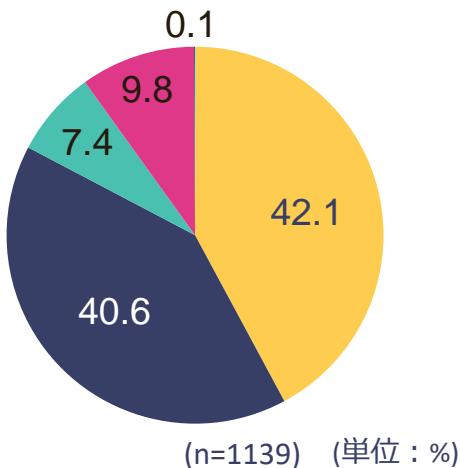
⑥採用・移住・事業承継のお試し期間

地方における副業・兼業人材の活用可能性①

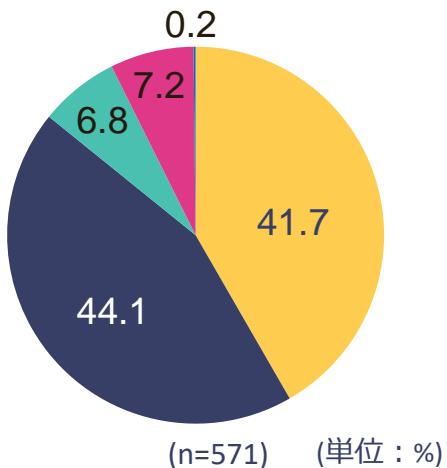
8割以上が雇用によらない形で、地方で業務ないし活動を行うことに意欲的

Q9:あなたは今後、雇用によらない形で、本社や本部が首都圏外（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県のいずれにも該当しない地域）にある、雇用主とは別の組織（個人事業主、法人、国や自治体、各種団体等いかなる組織も含む）のために、業務ないし活動（ボランティアやプロボノ）を実施したいと思いますか？（SA）

回答者全員

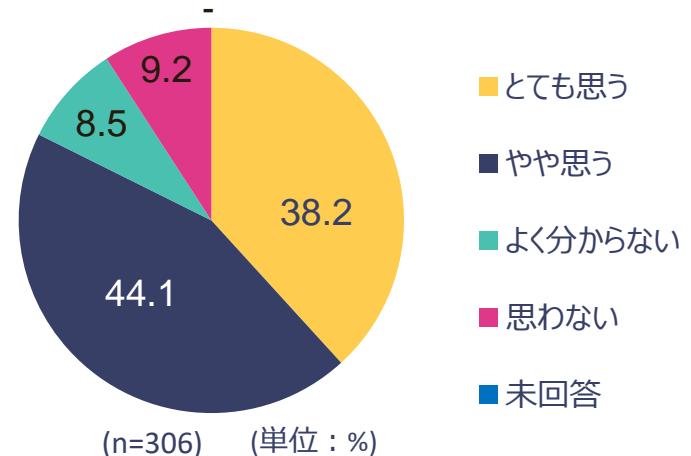


首都圏在住者



首都圏在住の従業員

※従業員・・・従業員（正規・非正規）、パート・アルバイト



意欲あり82.7%

意欲あり85.8%

意欲あり82.3%

出典：「2019年度 地方での就業・副業に関する意識調査」フリーランス協会

地方における副業・兼業人材の活用可能性②

約3割がボランティアやプロボノでの活動に好意的
副業・兼業人材は複数の報酬の組み合わせで、自分なりの対価を得ている



金銭報酬



現物報酬



経験報酬



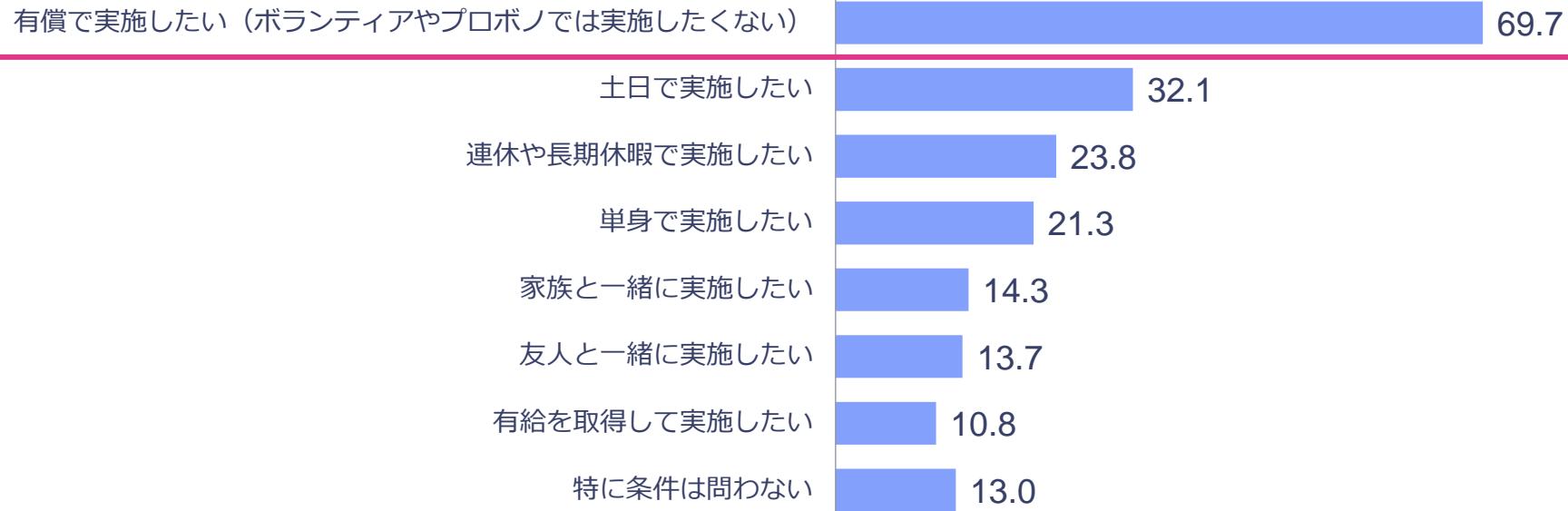
信頼報酬



心理報酬

Q10:その業務ないし活動を実施する際の条件があればいくつでも教えてください。 (MA)
※Q9:地方における業務・活動への関心がある方が回答

(n=942)
(単位: %)



出典: 「2019年度 地方での就業・副業に関する意識調査」フリーランス協会

Appendix

フリーランス協会の ベネフィットプラン

フリーランス向けベネフィットプラン



自社で働く副業人材向けの福利厚生・リスクヘッジに最適！

経営者
(法人成り、
マイクロ法人)



個人事業主
(開業届提出者)



すきまワーカー
(定年退職者、
主婦、学生など)



雇用×
経営者



雇用×
個人事業主



雇用×
すきまワーカー



■ 入会条件

- ・フリーランスとして働いている方
- ・兼業副業をしている会社員の方
- ・フリーランスやパラレルキャリアを目指すすべての方

※資格や職種、ご経歴、開業届の提出有無を問わず、
どなたでもご入会いただけます。

※なりすまし等を防ぐために本人確認審査を
実施させていただいております。

■ 年会費

1万円（カード決済のみ）

■ 申込方法

協会ホームページより申込み
<https://www.freelance-jp.org/benefits>

自動付帯

フリーランスDB掲載

賠償責任保険

WELBOX

優待

収入・ケガ・介護の保険

その他各種優待

福利厚生制度「WELBOX」（自動付帯）

健康サポート

✓ WELBOX健診

全国約3,000の
健診機関ネットワークから
自由に選択可能！



レディース健診 23,500円 生活習慣病健診 32,500円
脳ドック健診 20,800円～ 人間ドック健診 特別価格

期間限定でさらにお得！！

✓ 特割ドック

毎年秋～冬の期間は
各種ドックを更に割引！
気になる病気の早期発見に役
立ちます。



スキルアップ支援

✓ E-ラーニング

スキマ時間を活用し、自分のペースで学ぶことができます。
忙しいあなたや、費用面で躊躇していた方にもお勧めです。



厳選の100選

- ・ TOEIC 対策
- ・ MOS 対策
- ・ ビジネスマナー
- ・ ビジネス法務
- ・ 初級ビジネス英語 など

✓ WELBOXビジネススクラスセミナー

日本最大級の研修・セミナー検索サービス。
年間1万件以上の掲載量。毎日新たな情報がアップ中。

<主なジャンル>
経営、ファイナンス、リスクマネジメント、
マーケティング、ビジネス資格など

子育て両立応援

✓ 全国の保育施設/サービスを会員価格で

保育施設	ベビーシッター	子供教育関係	育児用品
1,800施設	150メニュー	68メニュー	28メニュー

保育所の提携に関して独自の厳格な提携基準をクリアした
保育所とのみ提携しています。 ※施設数は2016年度実績

✓ 子育てナビ



◆掲載情報

- ・ 育児の基礎知識
(妊娠週別のワンポイント情報)
- ・ 何ヶ月から遠出可能？
- ・ こどもとママのデンタルケア
- ・ どう変わる？産前後ママの心 など

リラクゼーション

主要な温泉施設やスパ、マッサージが会員価格でご利用いただけます。

28%
OFF



東京ドーム天然温泉
スパ ラクーア
利用料金 2,634円
会員価格 1,890 円



東京お台場
大江戸温泉物語
大人利用料金 2,680円
会員価格 1,986 円



タイムズ
スパ・レスタ
一般利用料金 2,750円
会員価格 2,300 円



箱根小涌園ユネッサン
大人通常 2,900円
会員価格 2,300 円



クイーンズウェイ
(リフレクソロジー)
チケット (1枚) 1,080円
会員価格 880 円



てもみん
通常価格 1,080円
会員価格 870 円

相談ダイヤル

✓ 健康

- ・ WELBOX健康チャンネル

✓ メンタルヘルス

- ・ WELBOX健康チャンネル
メンタルヘルスサービス

✓ 介護

- ・ WELBOX介護チャンネル

✓ 育児

- ・ 育児相談ダイヤル

✓ 冠婚葬祭・マナー

- ・ 冠婚葬祭マナー相談
- ・ ビジネスマナー相談

✓ 暮らし

- ・ シニアライフ情報
- ・ ポランティア情報

✓ お金・法律

- ・ ファイナンシャル相談
- ・ 暮らしのトラブル相談
- ・ 税務相談

提供元



フリーランス賠償責任保険のカバー範囲

業務遂行中の補償

- 自転車で配達中に通行人とぶつかり、ケガをさせてしまう。
- 育児代行等において、預かった子どもにケガをさせてしまう。
- 家事代行等において、食器等の家財・備品を壊してしまう。
- うっかり業務上知りえた個人情報を第三者に話してしまい、周囲に噂が広まってしまう。（人格権侵害）



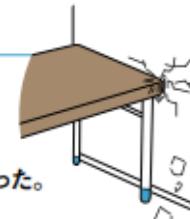
業務結果(PL責任)の補償

- 利用者に飲食物を提供した結果、食中毒が発生。
- 納品物に欠陥があり、第三者にケガをさせてしまう。



受託財物の補償

- 依頼先やコワーキングスペース等の借用施設の壁や設備を誤って壊してしまった。
- 預かっていた第三者の財物を誤って壊してしまった。



身体障害や財物損壊が発生しないような業務過誤の補償

情報漏えい

- 納品したシステムに瑕疵があり、発注先の個人情報が流出した。
- フリーランスのパソコンがウイルスに感染し、企業情報が漏えいし、発注者に営業損失が発生。



納品物の瑕疵

- データ入力業務を受注したが、商品の発注数等の入力を誤ってしまったことによる営業損害額が発生。
- 納品したシステムに不具合が生じ、システムの使用不能期間の代替手段に要する費用が発注者に発生。



著作権侵害

- 発注者へ納品した成果物が第三者の盗用にあたるとされ、第三者から損害賠償請求を受ける。
- 発注者へ納品した成果物が第三者の盗用であるとして、発注者に営業損失が発生。



偶然な事故による納期遅延

- 発フリーランスの入院による納期遅延のため、発注者の業務開始が遅延し、発注者に営業損害が発生。
- フリーランスの職場が罹災し、納期に間に合わなかったため、発注者から損害賠償請求を受ける。



収入・ケガ・介護の保険（任意加入）



急な病気やケガで入院してしまった…
仕事がない為、収入がないのに出費がかさむ…



所得補償が受けられます！

個別で加入されるより
44.0 % 割安!
団体割引20% 過去の損害率による割引30%

所得補償プラン

退院しても自宅療養が1年以上も続き仕事ができない…



自宅療養でも大丈夫！

個別で加入されるより
20.0 % 割安!
団体割引20%

長期所得補償 (GLTD) プラン



事故によりケガをしてしまった…
自分はもちろん、
家族も手厚い補償が受けれます！

個別で加入されるより
40.5 % 割安!
団体割引15% 過去の損害率による割引30%

傷害補償プラン

自分の両親が年をとり心配だな…



ご両親の介護に生じた費用も
補償します！※

※親孝行サポートプランにご加入の場合

親孝行サポートプラン 介護サポートプラン

個別で加入されるより
20.0 % 割安!
団体割引20%



体のこと、両親の介護のこと、育児のことなどどこかに相談できないかな…

健康や介護育児のほか法律・税金相談も無料で受けられます！

ご加入者さま向けサービス [SOMPO健康・生活サポートサービス]

【ビジネストラブル対策】 報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」



プロフェッショナル＆パラレルキャリア
フリーランス協会

国内初!
年間5000円で加入できる
報酬トラブル弁護士保険
フリーガル
提供開始
一般会員入会後マイページからお申込み可能に

報酬未払い
支払い遅延
一方的な減額
消費税転嫁拒否

まずは、電話で相談
弁護士をご紹介
保険金をお支払い

こんなトラブルはありませんか？

- 請求書を出しても発注者が報酬の支払いに応じてくれない。
- 成果物に対して意図的に完成を認めず、途中で契約が解除される。
- 請求書を送ったものの、支払期日までに報酬が支払われない。
- 請求金額に比べて、不适当に低い金額にて報酬が支払われる。
- 追加発注を受けた成果物に対して、報酬を支払ってもらえない。
- 消費税分の上乗せが認められず、税込扱いにさせられた。

まずは
「コンシェル」に
ご連絡ください。
電話オペレーターと弁護士が
常駐する相談窓口です。
詳しくは裏面へ

こんなお悩みを解決

- ✓ フリーランスの未払い被害経験率は7割、そのうち4割は泣き寝入り
- ✓ フリーランスの取引先の多くは、下請法の適用対象外（資本金1000万円以下）
- ✓ 顧問弁護士と契約するには年間30～60万円かかってしまう

年間保険料

補償対象期間1年、自己負担額なし

保険金額 (期間中支払限度額)	年間保険料
50万円	5,000円
120万円	10,000円
200万円	15,000円

お支払いする保険金

弁護士費用

相談料、着手金、報酬金、手数料、訴訟費用、
その他弁護士が委任事務処理を行う上で必要な費用